

基本計画の策定に向けた検討の視点 (我が国の食料供給（品目、動植物防疫）)

令和 6 年 1 1 月
農林水産省

目次

(1) 国内の食料供給 (品目等)

① 米	2
② 麦	5
③ 大豆	7
④ 野菜	9
⑤ 果樹	11
⑥ 花き	13
⑦ かんしょ	15
⑧ ばれいしょ	17
⑨ 甘味資源作物 (砂糖)	19
⑩ 茶	21
⑪ そば	23
⑫ 薬用作物	25
⑬ 油脂類	27
⑭ 生産環境の整備 (GAP、農作業安全、共同利用施設の合理化)	29
⑮ 牛肉	31
⑯ 豚肉	33
⑰ 鶏肉	35
⑱ 鶏卵	37
⑲ 生乳	39
⑳ 水産物	41

(2) 動植物防疫	44
-----------	----

(1) 国内の食料供給 ① 米

現状分析

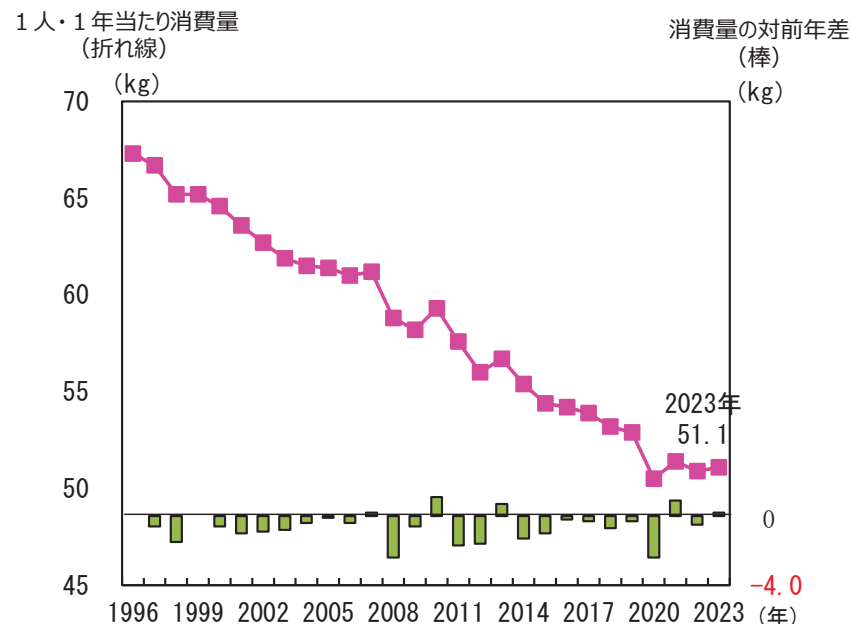
○ 消費

- 米の消費については、食生活の多様化や、特に高齢世代における消費減等を背景に、**長期的に減少傾向**で推移。1人・1年当たりで見ると近年減少度合いが緩やかになっているが、人口減少効果が加わることでマクロでは**年10万t程度の需要減**が続いている。
- なお、米粉については、米粉の特徴を活かした商品の開発を通じて需要の拡大に取り組んできた結果、需要量は増加傾向で推移しており、2023年度の需要量は約5万t。

○ 輸出

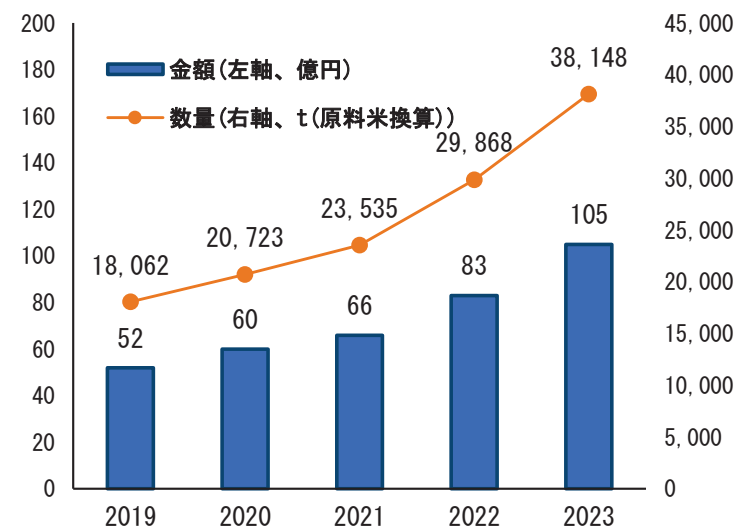
- 輸出については、**コメ・パックご飯・米粉及び米粉製品**が『農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略』において**輸出重点品目**の1つに選定されており、輸出促進法に基づく認定品目団体である「全日本コメ・コメ関連食品輸出促進協議会（全米輸）」等と連携して戦略的なプロモーションのほか、高まる海外ニーズや規制の情報、輸出事例に関する情報提供等を実施。
また、2024年8月末時点で30産地を輸出産地に指定しており、多収品種の導入や作期分散等、生産・流通コスト低減に資する取組への支援等を通じて、輸出向けを含む新市場開拓用米の生産拡大を推進。
- こうした取組により**2023年のコメ・パックご飯・米粉及び米粉製品の輸出量は、前年比28%増の3.8万tを達成**。

図①-1 1人・1年当たり消費量と消費量の対前年差の推移



資料：農林水産省（食料需給表） ※2023年は概算

図①-2 コメ・パックご飯・米粉及び米粉製品の輸出量（t（原料米換算）、億円）



資料：財務省（貿易統計）

注：「コメ」の輸出量は貿易統計に基づく精米と玄米の合計値である。また、援助米を除く。

(1) 国内の食料供給 ① 米

現状分析 (続き)

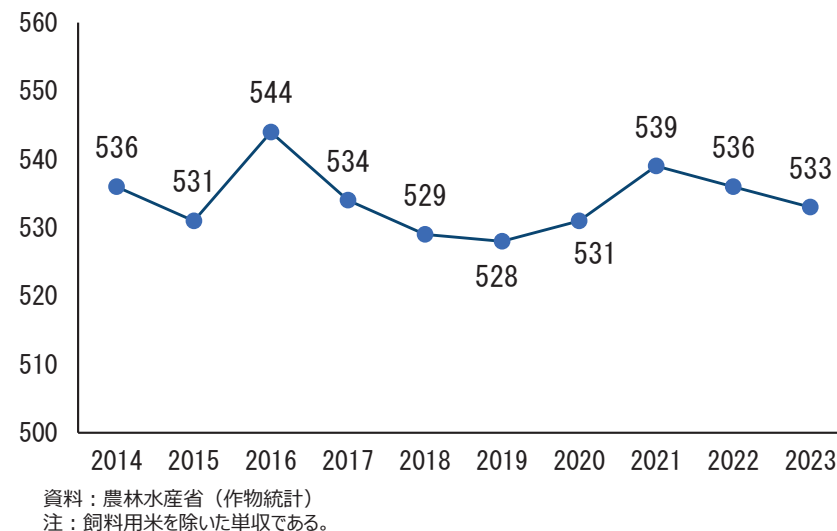
○ 生産

- ・ 年10万 t 程度の需要減が続いている状況を踏まえ、需要に応じた生産・販売を推進。
- ・ 水稻は規模拡大により生産コスト削減効果が図られる典型的な作物であることから、**農地の集積・集約化**による分散錯圃の解消や**多収品種**や**スマート農業技術**等による多収・省力化栽培技術の開発、普及を推進。
結果、単位面積当たり労働時間は低下しているものの、近年の肥料・農薬等の物財費や人件費の高騰もあり、**米の生産コスト**（個別経営体・認定農業者のいる15ha以上）は11,374円/60kg（2013年）→10,807円/60kg（2022年）と、**下げ止まっている状況**。
（政府目標：担い手の生産コスト9,600円/60kg（2023年））
- ・ なお、飼料用米については、単収が主食用米と同水準で推移している（2023年産は556kg/10a）ことから、2024年産から多収品種（専用品種）に支援を重点化。
- ・ 米は、他品目に比べて有機栽培技術の体系化が進んでおり、有機米のJAS格付け数量は増加傾向。（2019年度：8,483t→2022年度：9,318t）一方、我が国における農林水産分野の温室効果ガス排出量のうち、水稻栽培からのメタン排出が占める割合は約27%（2022年）。

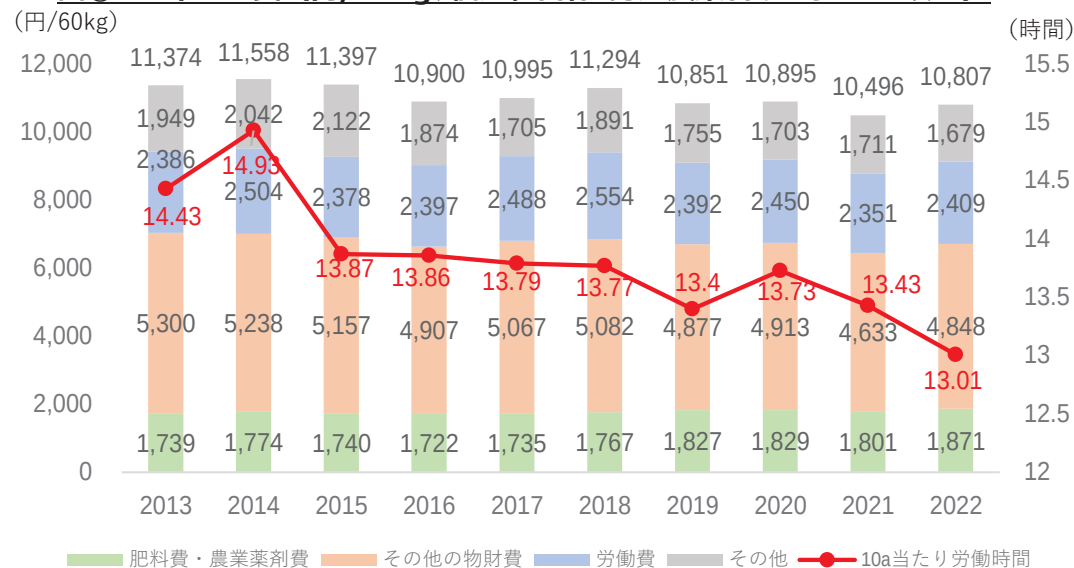
○ 加工・流通

- ・ 生産者→JA等集荷業者→卸売業者（精米業者）→小売・実需の流通ルートが基本であるが、生産者直接販売の割合が近年増加するなど、**多種多様な流通ルートが存在**。
- ・ 産地銘柄ごとの需給・品質を踏まえ、**主に相対で取引・価格形成**が行われている。長期的にはライフスタイルの変化等に伴い、中食・外食への仕向割合が増加している。
- ・ 豊凶変動や価格変動リスクに対応しつつ、事前に販売先や販売数量等を見通すことができる事前契約の拡大を推進しているが、集荷業者の仕入計画数量に占める播種前契約（複数年契約を含む。）の割合は、28%（2021年産）→31%（2024年産）と、伸び悩んでいる状況。
- ・ 政府備蓄米については、10年に一度の不作（作況92）等にも対応できるよう、100万トン程度を適正備蓄水準として備蓄。政府による買入・売渡が市場へ与える影響を避けるため、通常は主食用途に備蓄の販売を行わない棚上備蓄を実施。

図①-3 単収 (kg/10a)



図①-4 米生産費（円/60kg、個別経営体・認定農業者のいる15ha以上）



(1) 国内の食料供給 ① 米

すう勢

○ 消費

- ・ インバウンド需要の増加などの影響はあるものの、人口減少や食生活の変化などの影響が大きいことから、全体としては**主食用米の需要量は今後も減少**することが見込まれる。また、**輸出は**近年年率10%を上回る増加が続いており、**今後も増加**が見込まれる。
- ・ なお、米粉の需要量は、グルテンフリーなどの食スタイルが広がる中、年々需要が増加する傾向にあり、今後も増加することが見込まれる。

○ 生産

- ・ **主食用米は**、需要量の減少等に伴い、**生産量、作付面積いずれも今後も減少**することが見込まれる。
- ・ なお、米粉は、年々需要が増加する傾向にあり、今後、需要に応じた生産の重要性が高まるが見込まれる。

克服すべき課題

○ 消費

- ・ 食の簡便化志向、健康意識の変化やインバウンド需要を含む中食・外食等のニーズへの対応を通じて、需要開拓を図っていく必要がある。
- ・ 家庭や飲食店における米粉の認知度は高まったものの、具体的な活用方法の更なる開発・普及が必要。また、市場規模が小さいこと等から、設備投資のハードルが高い。

○ 輸出

- ・ 海外市場の求める品質、数量、価格等への対応等により、海外でのコメ・コメ加工品の**更なる需要開拓を図っていく必要がある**。

○ 生産

- ・ 農地の集積・集約化や生産者による生産コストの把握、多収性や高温耐性を備えた品種・スマート農業技術等を通じた多収・省力栽培技術の普及、物材費の低減等による**生産コストの低減が十分に進んでいない**。
- ・ 米粉用米の生産コストの低減や米粉の加工に適した品種が普及していない。
- ・ 環境と調和の取れた持続可能な生産のため、有機米の生産拡大を図るに当たって、**栽培技術の普及のほか、有機栽培への移行期の単収が低く不安定である点に課題がある**。また、水稻栽培からのメタン排出削減対策を進める必要がある。
- ・ 主食用米の需要が引き続き減少することが見込まれるなかで、**将来にわたって安定的に運営可能な水田政策の在り方の確立を図っていく必要がある**。

○ 流通

- ・ 米は需給緩和基調が続いてきたことから、播種前契約や複数年契約を通じて産地と卸・実需が長期・安定的に結びつく取引慣行が定着しておらず、更なる推進を図る必要。

検討の視点

○ 消費

- ・ 食生活や意識の変化に対応し、食べ方や健康に関わる知識等の普及を図るとともに、パックご飯の生産拡大や中食・外食等ニーズへの対応など、新たな需要への供給力強化等を図ることが必要ではないか。
- ・ 引き続き、米粉の製造施設の能力強化への支援を行うとともに、その利用方法に関する情報発信等により、米粉の利用拡大を図ることが必要ではないか。

○ 輸出

- ・ 国内需要は引き続き減少が見込まれる中、**認定品目団体を中心としたオールジャパンでのプロモーション**や海外市場の求める品質、数量、価格等に対応できる**産地の育成等の推進**を通じて、**コメ・コメ加工品の更なる海外需要の拡大を図っていくことが必要ではないか**。
- ・ 特に、産地の育成においては、多収品種の導入や作期分散等の生産コストの低減に繋がる取組を推進することが必要ではないか。

○ 生産

- ・ 生産コストの低減を通じて農業者の所得確保及び稲作農業の体質強化を図るためには、地域計画を活用した**農地の集積・集約化**はもとより、生産コストの把握・低減に係る技術実証や人材育成等の総合的な取組や、**多収性・高温耐性を備えた品種の開発・普及やスマート農業技術の導入推進**、適量施肥等による物材費低減の推進等を図っていくことが必要ではないか。
- ・ 米粉に適した品種の開発・普及等を行い、需要に見合った生産を図ることが必要ではないか。
- ・ 有機栽培について、**技術の普及に向けた指導体制の構築を進めるとともに、単収が低く不安定な移行期の重点支援を図ることが必要ではないか**。また、収量低下や生物多様性保全に留意の上、中干し期間の延長の取組推進や、その他のメタン削減技術の開発・利用を進めることが必要ではないか。
- ・ 将来にわたって安定運営できる水田政策を実現するため、**2027年度以降の水田政策の見直しの検討**や、米の備蓄のあり方の検討が必要ではないか。

○ 流通

- ・ 需要に応じた生産と販売を徹底し、経営の安定を図るため、米の需給に関するきめ細やかな情報発信に加え、実需者等のニーズを生産に反映するための事前契約の推進のための取組を通じて、播種前契約や複数年契約への転換を進めていくことが必要ではないか。

(1) 国内の食料供給 ② 麦

現状分析

○ 消費

- 小麦は需要量の約8割以上を外国から輸入しており、そのほぼ全量を米国、カナダ、豪州の3か国から輸入。1人当たりの年間消費量は、長期的にはおおむね31～33kgで安定的に推移している。
- 大麦及びはだか麦の1人当たりの年間消費量は、長期的にはおおむね0.2～0.4kgで安定的に推移している。また、近年焼酎用を中心に外国産から国産への切替えが進んでいる。

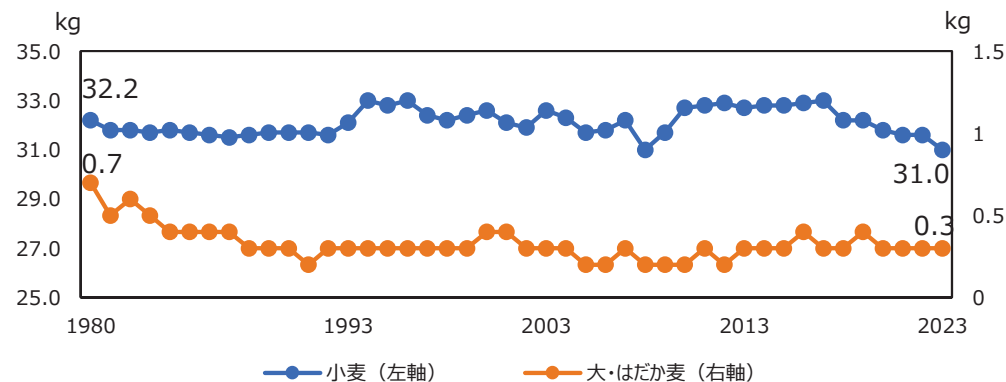
○ 生産

- 単収の高い品種が各地で普及・定着し生産技術が向上したこと、及び、特に近年の順調な気候により、**単収は増加傾向**にある。
- 機械化の進展により労働時間は大幅に減少しており、他作物と比較しても、単位面積当たりの農作業の軽労化が図られており、このことなどから**作付面積が増加**している。
- 作付面積の増加と単収の増加に伴い、生産量は増加傾向にある。
- 小麦については「きたほなみ」や「春よ恋」など輸入小麦に劣らない品質の銘柄も一部で開発されたことから、需要に応じた生産拡大が進んでいる。
- 基本技術の導入が不十分であったり、特性が優れない品種を利用するなど、需要に見合わない品質の麦が生産され実需が活用できない事例も発生している。

○ 加工・流通

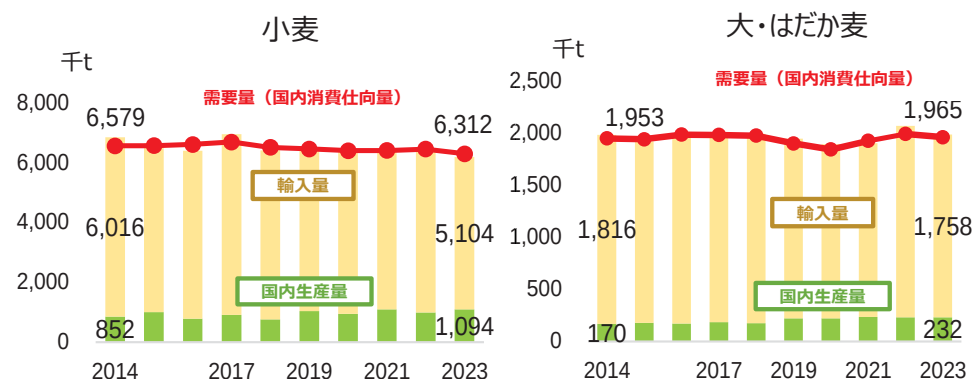
- 小麦の場合、国産は民間流通、外国産は国家貿易を通じ、製粉メーカーが原料を調達して小麦粉を製造し、それを原料に各種加工品（パン・麺等）を製造。**国産小麦は、収量や品質の変動が大いことが、安定的な品質・ロットでの供給を求める実需が国産利用拡大を図る上でのボトルネック**となっている。
- 需要の8割以上を占める外国産については、安定供給を図る観点から、不測の事態に備え、輸入小麦の需要量の2.3か月分を備蓄するとともに、輸入先国の多元化に向けた調査を行っている。

図②-1 小麦と大・はだか麦の1人当たり消費量の推移



資料：農林水産省（食料需給表） ※2023年は概算

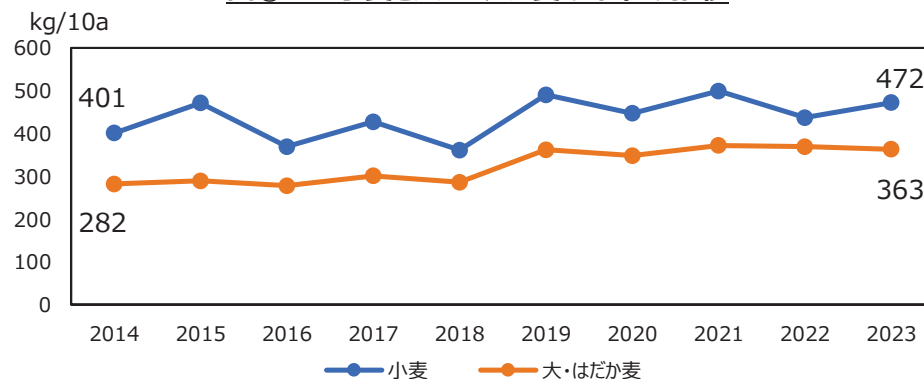
図②-2 小麦と大・はだか麦の需要量・生産量・輸入量



資料：農林水産省（食料需給表） ※2023年は概算

資料：農林水産省（食料需給表） ※2023年は概算

図②-3 小麦と大・はだか麦の単収の推移



資料：農林水産省（作物統計）

(1) 国内の食料供給 ② 麦

すう勢

○ 消費

- ・ 1人当たり消費量は長期的には安定して推移しており、今後もおおむね横ばいで推移すると見込む。

○ 生産

- ・ 作付面積は、機械化の進展による軽労化等により増加傾向にあり、今後も増加が見込まれるが、担い手が減少する中今後も維持・拡大を図るためには経営体の規模拡大を図る必要。また、単収は、収量の高い品種の定着や生産技術の向上等により増加傾向にあり、今後も増加を見込む。

克服すべき課題

○ 消費

- ・ **菓子用、中華麺用、パン用における国産小麦の活用**が十分に図られていない。また、希少性や輸入小麦にない食感等による国産小麦の付加価値やブランド価値の醸成が不十分。
- ・ 焼酎用、麦茶用における国産大麦の活用が十分に図られていない。また、機能性のアピールや新たな用途への活用等による国産大・はだか麦の付加価値やブランド価値の醸成が不十分。

○ 生産

- ・ 年産・産地ごとに**生産量・品質の変動が大きく**、安定的な数量・品質で供給ができていない。
- ・ 実需者が求める品種・品質水準を満たしていない産地・銘柄がある。

○ 加工・流通

- ・ 国産小麦の活用拡大を図るに当たって、生産量や品質の大きな年次変動が、安定的な品質・ロットでの供給を求める実需の**国産利用拡大のボトルネック**となっているが、安定供給に資する調整保管機能が不足。

検討の視点

○ 消費

- ・ 国産麦の付加価値やブランド価値の醸成を図り、輸入原材料から国産への切替えや国産の更なる利用拡大を促すための、新商品開発、新商品のPRなどの取組の支援を図っていく必要があるのではないか。

○ 生産

- ・ 実需者が求める品質水準を満たすため、高品質で安定生産が見込める多収品種の開発、排水対策等の営農技術の導入支援が必要ではないか。
- ・ 安定的な数量・品質での供給を実現するため、
 - ① 多収品種の普及、**集約化やブロックローテーションの導入、畑地化**などによる生産性の向上、
 - ② 大規模化に向けた**受託組織等の育成、大区画化や汎用化等の土地改良事業、スマート農業技術等**を活用した効率的な栽培体系による適期作業の推進、
 - ③ 品種転換等による実需のニーズを踏まえた産地形成の取組への支援が必要ではないか。

○ 加工・流通

- ・ 安定供給に向け、流通上の調整保管能力を向上させるためのストックセンターの整備や調整保管経費に対して、引き続き一定の支援が必要ではないか。

(1) 国内の食料供給 ③ 大豆

現状分析

○ 消費

- 大豆の需要量は、中期的に横ばいで推移しており、2023年度は約356万トンのうち、製油用は約239万トン、食品用は約103万トン。
- 大豆の消費の過半を占める**製油用**は、**ほぼ全量を輸入大豆に依存**。食品用は、その約7割を輸入大豆で賄っている。いずれの用途の需要も横ばいで推移。
- 国産大豆**は、自給率は6%と低いものの、**ほぼ全てが食品用**として利用。実需者から旺盛なニーズがあり、**需要は堅調**。

○ 生産

- 作付面積はこれまで伸び悩んでいたが、直近3年では全国的に増加しており、2023年産では前年比2%増の15万4,700haとなった。
- 単収**については、産地における技術導入は進むものの、毎年の台風や集中豪雨等の気象災害の影響があるため**年次変動が大きく**、平均単収（7中5平均）は横ばい～減少傾向で推移している。

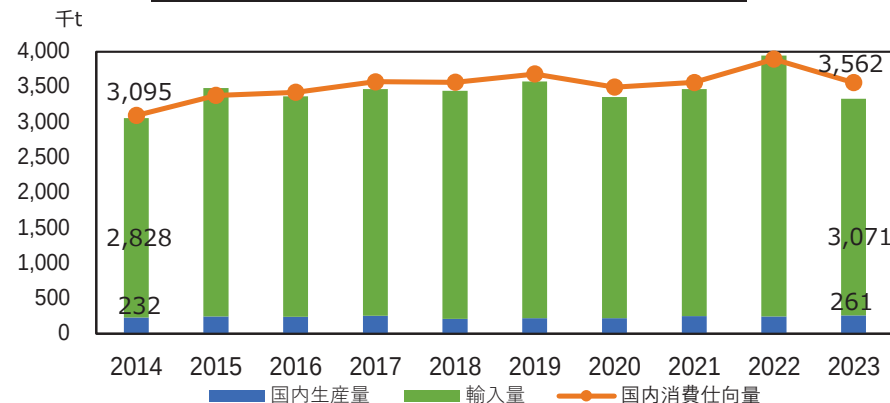
○ 輸入

- 2023年の大豆の輸入量は316万トンで、主に米国、ブラジル等から輸入されている。
- 輸入大豆の価格は、主産地である米国、ブラジル等の生育状況、大消費国である中国の輸入動向により相場は変動しうところロシアのウクライナ侵攻による物流の混乱を受け高騰し、高止まりしている。また、GMO大豆、非GMO大豆ともに高騰しているが、非GMO大豆については、国産大豆との価格差は縮小している。

○ 加工・流通（輸入）

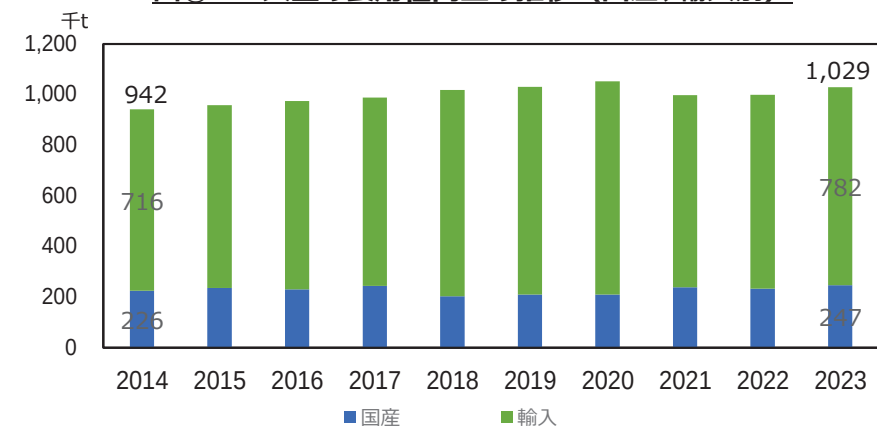
- 食用輸入大豆は、主に商社を通じてコンテナ船により輸入され、大手大豆加工メーカーは直接調達、中小は商社から各地の問屋で小分けされ必要量を調達。
- 製油用輸入大豆は、主に商社を通じてバラ積み船により輸入され、製油メーカーのサイロへ直接搬入。

図③-1 国内消費仕向量・生産量・輸入量の推移



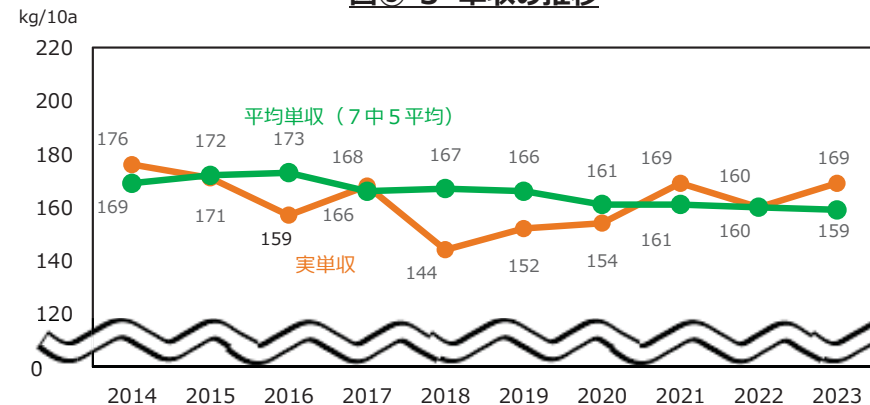
資料：農林水産省（食料需給表） ※2023年は概算

図③-2 大豆の食用仕向量の推移（国産、輸入別）



資料：農林水産省（食料需給表） ※2023年は概算

図③-3 単収の推移



資料：農林水産省（作物統計）

(1) 国内の食料供給 ③ 大豆

すう勢

○ 消費

- ・ 食品用については、一人当たりの消費量はほぼ横ばいで推移し、人口減少に伴い減少するものの、製油用が堅調であることから、消費全体としては引き続き横ばいと見込まれる。

○ 生産

- ・ 作付面積は、直近では増加しているが、担い手が減少する中今後も維持・拡大を図るためには経営体の規模拡大を図る必要。一方、湿害、病害、地力低下に加え、大規模化する担い手の適期作業の逸失等により単収は減少しており、結果、生産量は減少すると見込む。

克服すべき課題

○ 消費

- ・ 食品用は、特に豆腐、納豆及び味噌製造業で**国産へのニーズが高いが更なる消費拡大のためには、付加価値やブランド価値の醸成が必要。**

○ 輸入

- ・ 主要産地国における天候不順、近年の国際情勢や国際的な需要の増加、為替変動等の影響により、**輸入大豆の調達リスク**が顕在化。特に、製油用には大量の油糧大豆が必要なことから国産切替は困難である。

○ 生産

- ・ 水田における湿害、病害、地力低下が従来から問題となっていることに加えて、急速に進展する大規模化による担い手の労働負担増による適期作業の逸失等の発生が懸念されている。
- ・ 品種の更新の遅延等により**単収が伸び悩んでいる。**
- ・ 年産・産地ごとに生産量の変動が大きく、安定的な数量で供給ができていない。

○ 流通

- ・ 国産は紙袋が流通形態として主流であり、大口実需者からはフレコンなどの流通形態への転換が求められている。
- ・ **生産量の大きな年次変動**が、安定的な品質・ロットでの供給を求める実需の**国産利用拡大を図る上でのボトルネック**となっているため、国産大豆の安定供給に資する調整保管機能が不足。

検討の視点

○ 消費

- ・ 食品用については、輸入原材料から国産への切替えを促進するため、国産大豆を使用した商品開発等が必要ではないか。

○ 輸入

- ・ 製油用及び国産で賄えない食品用については、輸入相手国との政府間対話等による良好な信頼関係の維持・強化、我が国事業者が輸入相手国現地に有する調達網に対する投資の促進等を通じて**輸入の安定化を図る**ことが必要ではないか。

○ 生産

- ・ 適期作業を推進するため、大規模化に向けた**受託組織等の育成、大区画化や汎用化等の土地改良事業、スマート農業技術等**を活用した農作業の効率化や、需要や地域の作業適期に応じた品種選択を図ることが必要ではないか。
- ・ 安定的な供給を実現するため、極多収品種の普及推進と更なる開発の加速化、排水対策等の営農技術の開発と導入、**集約化やブロックローテーションの導入、畑地化**などによる生産性向上の取組支援が必要ではないか。

○ 流通

- ・ 実需者の求める品質・ロットに応じた供給を可能にする産地等へのフレコン充填設備等の導入支援が必要ではないか。
- ・ 安定供給に向け、流通上の調整保管能力を向上させるためのストックセンターの整備や調整保管に対して、引き続き一定の支援が必要ではないか。

(1) 国内の食料供給 ④ 野菜

現状分析

○ 消費

- 健康づくりの指標「健康日本21（第三次）」における野菜摂取目標量350g（20歳以上、1人1日当たり、2032年度まで）に対し、野菜の消費量は減少傾向。
- また、家庭における食の外部化、インバウンドを含む中食・外食等のニーズの高まり等を背景に、野菜の需要は家計消費用から加工・業務用に徐々にシフト。

○ 輸出

- 『農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略』において、「いちご」及び「かんしょ・かんしょ加工品・その他の野菜」が輸出重点品目に位置付けられており、プロモーション等による海外需要開拓や、輸出取組の手本となる産地（フラッグシップ輸出産地）への支援、出荷団体等と連携した輸出産地の掘り起し（輸出産地形成支援に係るキャラバン）等により、輸出額は毎年増加し、2023年は金額ベースで154億円と過去最高を記録。

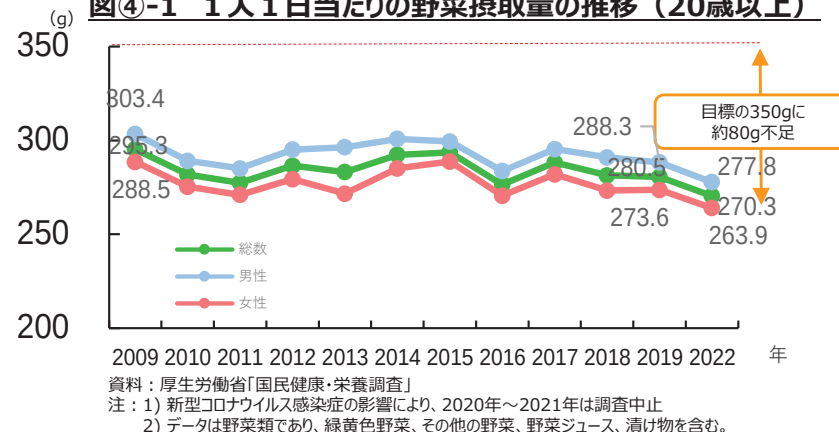
○ 生産

- 野菜の需要量は、約20年間で1割減少しているのに対し、輸入量は横ばいで推移、国内生産量は微減傾向。国内生産には端境期が存在するなど、周年供給が必ずしも可能でない場合等があることから、野菜の国内消費仕向量の約2割を海外産が占めている。
- また、加工・業務用では安価な輸入品との競争に晒されることや、実需者が求める周年安定供給のニーズ（周年供給・異物除去・市場価格に左右されない価格等）に十分に応えきれていないことから、国産野菜は、家計消費用にその多くが仕向けられ、高まる加工・業務用需要に必ずしも対応することができていない。結果、国産野菜における加工・業務用の仕向割合は微減傾向にあり、このため、加工・業務用野菜の約3割を輸入品が占めるに至っている。
- 産地の収益力強化等や、国産農産物のシェア拡大を支援しているほか、野菜価格安定制度により、主要な野菜の生産地域における生産・出荷の安定を図り、安定的な国産野菜の供給に取り組んできたところ。

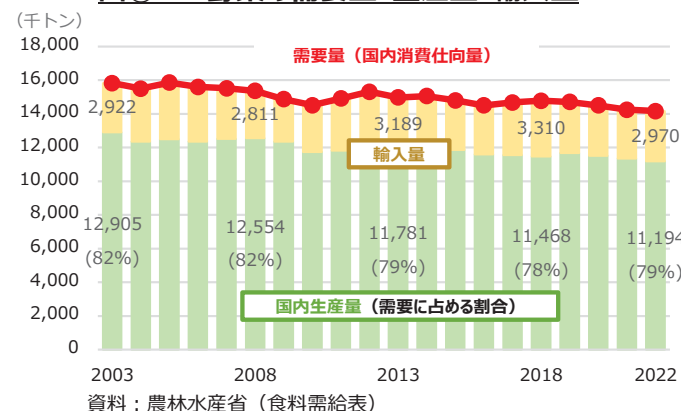
○ 加工・流通

- 野菜の多くは卸売市場を経由して小売業者・加工業者に流通しているが、特に加工・業務用野菜については、一部で卸売市場を通さずに産地（生産者・JA等）から加工業者等が直接買い付ける流通経路も見られる。

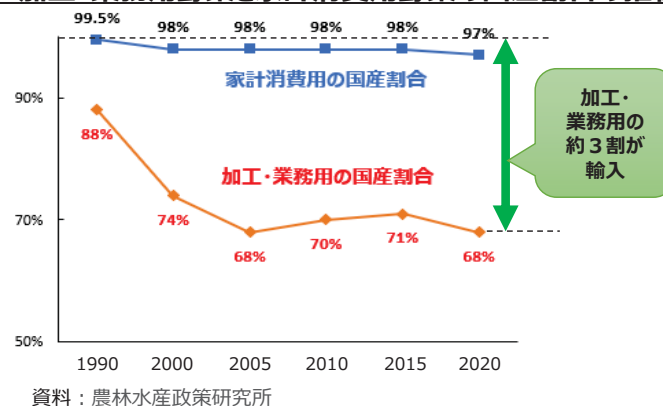
図④-1 1人1日当たりの野菜摂取量の推移（20歳以上）



図④-2 野菜の需要量・生産量・輸入量



図④-3 加工・業務用野菜と家計消費用野菜の国産割合の推移



(1) 国内の食料供給 ④ 野菜

すう勢

○ 消費

- ・ 1人1年当たり消費量が近年減少傾向にあること等から、**国内消費仕向量は減少**すると見込む。

○ 生産

- ・ 少子高齢化の進展や人口減少に伴う国内消費仕向量の減少に加え担い手の減少により、**作付面積・生産量は減少**すると見込む。

克服すべき課題

○ 消費

- ・ 野菜摂取目標量（20歳以上・1人1日当たり）350g達成に向けた消費拡大を図る必要がある。
- ・ 特に、家庭における食の外部化や、インバウンドを含む中食・外食等のニーズを背景に、需要が高まる**加工・業務用野菜**において約3割を海外産が占めており、**国産野菜によるシェア奪還・拡大を図る必要がある**。

○ 輸出

- ・ 特定の輸出先や品目に偏っている状況にあり、輸出先国・地域の規制やニーズに対応した輸出産地を形成する必要がある。

○ 生産、加工・流通

- ・ 担い手が減少する中でも、家庭用、加工・業務用を合わせて需要に見合う**国産野菜の供給量を維持するため、労働生産性や土地生産性の向上を図る必要がある**。
- ・ 特に、ニーズが高まっている加工・業務用野菜については、端境期を含めて周年的にリレー出荷ができる国内産地の育成が不十分。実需者ニーズに応える産地の育成や、契約栽培・出荷による効率的な生産・流通体系への転換により、国産野菜での周年的な安定供給を確立する必要がある。
- ・ また、環境負荷の低減を図るため、施設園芸における省エネ機器等の普及、廃プラスチックの排出抑制などを進める必要がある。

検討の視点

○ 消費

- ・ 野菜摂取目標量350gを達成するため、特に国産野菜について消費者に向けた情報発信や消費拡大の取組を図ることが必要ではないか。
- ・ 中食・外食等の場面における国産野菜の需要喚起に向けた取組の推進が必要ではないか。

○ 輸出

- ・ 防除暦の見直しなど輸出先国・地域の規制やニーズに対応する産地育成の推進とともに、プロモーション等による更なる海外需要開拓を図っていくこと等が必要ではないか。

○ 生産、加工・流通

- ・ 国産野菜の生産基盤の維持・強化に向けて、
 - ① スマート農業技術・省力化品種等の開発・導入
 - ② 地域計画を活用した農地の集積・集約化などによる**生産性の向上・コスト低減**を進め、更に、特に加工・業務用野菜については、**国産シェアを奪還・拡大**していく観点から、
 - ① 国産転換に向けた**実需者ニーズに応えた産地育成**（機械化適性品種・大型品種の導入、機械一斉収穫の導入、出荷規格の簡素化等）や、
 - ② 複数産地、加工・流通、実需等が**一体となったサプライチェーンの強靱化**（流通体制の合理化、処理加工施設の整備等）に取り組むことが必要ではないか。
- ・ 環境負荷の低減に向けて、ハイブリッド型施設モデルの作成による普及促進等や中長期展張フィルムや生分解性マルチの導入などが必要ではないか。

(1) 国内の食料供給 ⑤ 果樹

現状分析

○ 消費

- 果実の消費については、「毎日くだもの200グラム運動」等の啓発活動を行ってきたものの、1人1日当たりの摂取量が減少しており、人口も減少局面にあることから、**消費量は減少**している状況。特に若年層、中年層で摂取量が少ない傾向にある。
(2022年摂取量 全世代：96g/日、20代：52g/日、40代：42g/日)

○ 輸出

- 『農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略』において、「りんご」、「ぶどう」、「もも」、「かんきつ」及び「かき・かき加工品」が**輸出重点品目**に位置付けられており、プロモーション等による海外需要開拓や、輸出取組の手本となる産地（フラッグシップ輸出産地）への支援、出荷団体等と連携した輸出産地の掘り起し（輸出産地形成支援に係るキャラバン）等により**輸出金額は堅調に増加**。

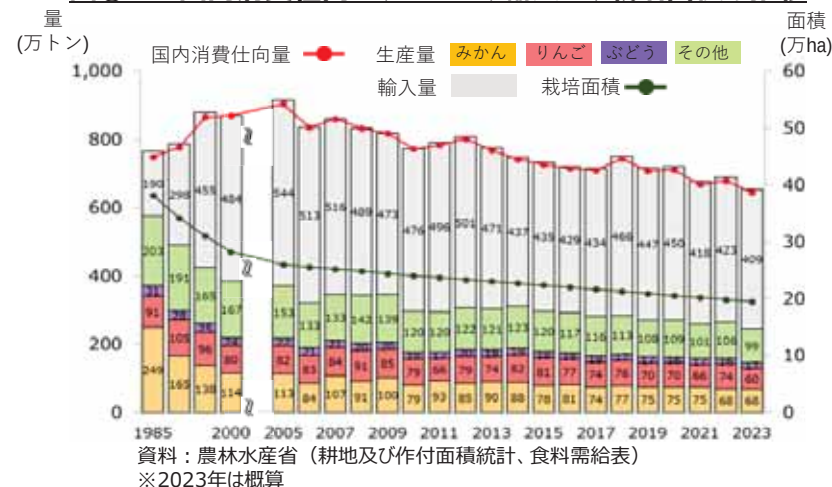
○ 生産

- 優良品目・品種への改植・新植の支援等の結果、消費者ニーズに対応した高品質な果実生産が進み、国内外での堅調な需要を背景に、果実の**卸売価格は上昇**（2013年：309円/kg→2023年：467円/kg）しており、果実の**産出額は増加傾向**（2012年：7,471億円→2022年：9,232億円）で推移。
- 一方、果樹農業は、整枝・せん定等の高度な技術を要する作業や、摘果、収穫等機械化困難な作業が多く、急傾斜地等の条件の厳しい園地が中心で**機械化が遅れていること**や、**季節的な労働ピークが存在**するため年間を通じた雇用が困難で臨時雇用等の**外部労働力に頼っている**などの果樹特有の課題がある。
- このため、農地の集積・集約化と規模拡大が進まず、生産者の減少や高齢化と相まって栽培面積が長期的に減少するなど生産基盤がぜい弱化しており、消費量の減少以上に生産量の減少が続いている状況。

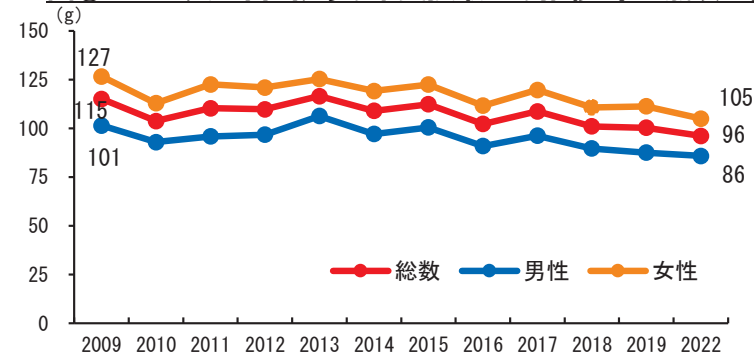
○ 加工・流通

- 国産果実は7割が卸売市場を経由して流通している。加工仕向けについては、選果の過程で生じる規格外品の一部が流通している状況であり、果実生産量の減少に伴い加工仕向量が減少している。

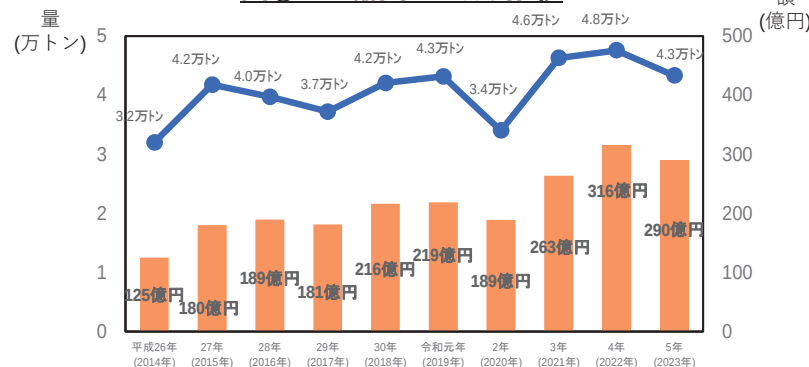
図⑤-1 国内消費仕向量、生産量、輸入量、栽培面積の推移



図⑤-2 1人1日当たりの果実摂取量の推移（20歳以上）



図⑤-3 輸出品・額の推移



(1) 国内の食料供給 ⑤ 果樹

すう勢

○ 消費

- ・ 一人当たり摂取量の減少や人口減少等により、**国内消費仕向量は減少**すると見込む。また、**輸出货量**は近年堅調に推移しており、**今後も増加**すると見込む。

○ 生産

- ・ 果樹は機械化が遅れており労働集約的であるため、生産者の高齢化や減少が進むことにより、**作付面積、生産量ともに減少**すると見込む。

克服すべき課題

○ 消費

- ・ 生果実の消費量が多い高齢者層の購買意欲の維持や若年層、中年層の加工品需要への対応による**国内消費の減少抑制**を図る必要がある。

○ 輸出

- ・ 特定の輸出先や品目に偏っている状況にあり、輸出先国・地域の規制やニーズに対応した輸出産地を形成する必要がある。

○ 生産

- ・ 現状の樹園地では機械化、規模拡大が困難なことから、**省力化が可能な樹園地・栽培管理方法**とする必要がある。
- ・ 高度な技術が必要な作業が多い上に、園地の確保や未収益期間など**新規就農等の高い参入ハードル**を克服する必要がある。
- ・ 季節的な作業ピークが存在するため通年雇用が困難であり、雇用労働力の確保が規模拡大のボトルネックとなることから、**外部労働力の確保や年間労働の平準化を図る必要**がある。
- ・ 生産拡大に必要な苗木や、供給体制のぜい弱化が露見した花粉の安定供給確保を図る必要がある。

検討の視点

○ 消費

- ・ 国産果実の需要喚起のため、手頃で日常的に摂取してもらえる生果実、果実加工品など新たな需要に対応した取組等を行うことが必要ではないか。

○ 輸出

- ・ 防除暦の見直しなど輸出先国・地域の規制やニーズに対応する産地育成の推進とともに、プロモーション等による更なる海外需要開拓を図っていくこと等が必要ではないか。

○ 生産

- ・ 労働生産性の向上のため、地域計画を活用した園地の集積・集約化や**基盤整備を進めるとともに、省力樹形等の導入、スマート農業技術・省力化品種等の開発・導入**を強力に進めることが必要ではないか。その際、**大規模な経営体の育成・参入**や、省力樹形等の導入による**省力的な樹園地への転換をスピード感を持って実現**するための取組の検討が必要ではないか。
- ・ 新規就農者を増やし、担い手の減少を緩和するため、高度な技術の習得や園地の確保、未収益期間の克服など果樹特有の課題の解決に産地が取り組む**果樹型トレーニングファームの取組**を推進することが必要ではないか。
- ・ **サービス事業体等を活用**した労働力の確保、作業の省力化などによる季節的な作業ピークへの対応や労働時間の平準化が必要ではないか。
- ・ 果樹生産に必要な不可欠な花粉・苗木について、産地の生産・供給力の強化を推進することが必要ではないか。

(1) 国内の食料供給 ⑥ 花き

現状分析

○ 消費

- 1世帯あたりの切り花年間購入額は**長期的に減少傾向**（2010年：10,111円→2020年：8,152円）にあったものの、コロナ禍に増加したホームユース需要やサブスクリプションなどの販売チャネルの多様化を背景に、**近年は横ばい傾向**（2021年：7,899円→2023年：8,034円）。60代以上の切り花年間購入額が1万円を超える一方、20代から40代の購入額は2千円から3千円台であり、**若い世代の購入額が少ない**。

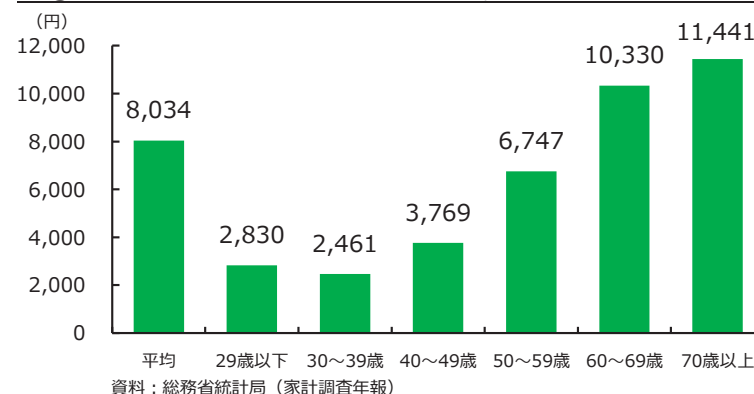
○ 輸出

- 切り花類の輸出額は直近10年で9倍に増加（2012年：1.2億円→2022年：15.1億円）している一方、植木等については検疫等の問題から1割減少（2012年：81.7億円→2022年：73.8億円）。
- 切り花輸出事業者からは海外の需要期に求められる品目が十分に確保できず輸出機会を逃しているとの声がある。また、切り花輸出が拡大する一方、中国などの輸出先の一部からは、以前よりも品質が低下しているとの意見もある。
- 海外需要の更なる拡大を図るため、『農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略』において、「**切り花**」を**輸出重点品目の1つに選定**。「農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律」に基づく認定団体である「全国花き輸出拡大協議会」を中心とし、オールジャパンでの海外プロモーション活動、輸送の効率化に向けた技術導入等の取組を支援している。

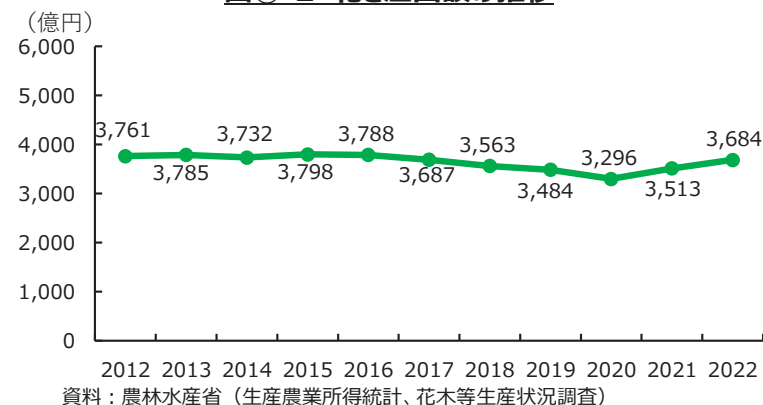
○ 生産

- 直近10年間**（2013年～2023年）で**花きの作付面積は19%減少、出荷量は26%減少**。気象・病害虫被害、労働力不足等により生産性が低下している可能性が考えられる。
- 花き支援対策では、病害虫被害の低減などの産地の課題解決に必要な技術導入を支援するとともに、花き流通の効率化や新規購買層獲得に向けた販路開拓や花き利用の拡大に向けたPR活動等の前向きな取組を支援している。

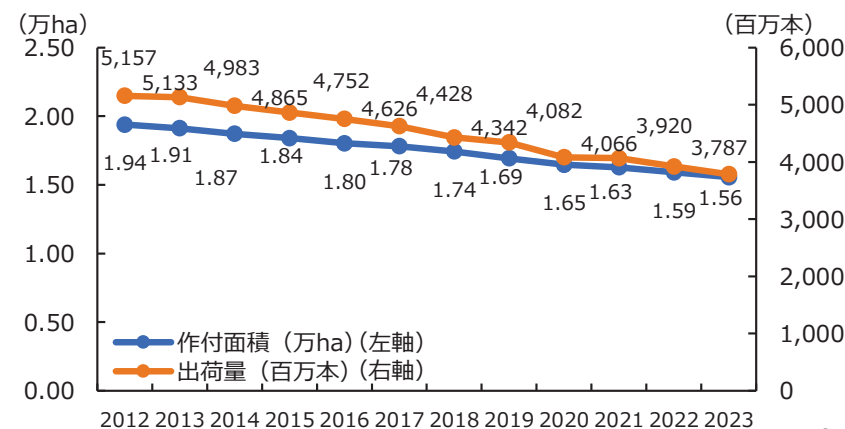
図⑥-1 2人以上世帯における年間切り花購入額（2023年）



図⑥-2 花き産出額の推移



図⑥-3 花き作付面積、出荷量の推移



(1) 国内の食料供給 ⑥ 花き

すう勢

○ 消費

- ・ 1世帯あたりの切り花年間購入額が近年横ばい傾向であり、**需要額は横ばい**で推移すると見込む。
- ・ 切り花の**輸出額**は近年堅調に増加しており、**今後も増加**すると見込む。

○ 生産

- ・ 気象や病害虫被害、労働力不足等により近年**作付面積、出荷量**は減少傾向にあり、**今後も減少**すると見込む。

克服すべき課題

○ 消費

- ・ **花き消費の拡大**（特に**若い世代への消費喚起**）を図る必要がある。

○ 輸出

- ・ 輸出に主体的に取り組む産地が少なく、需要期のニーズに対応できないケースがある。
- ・ 海外における日本産花きのブランド力向上のための品質管理の改善（栽培・輸送・保管）を図る必要がある。

○ 生産、加工・流通

- ・ **異常気象への対応**や**病害虫被害の軽減**、**生産性の向上**を図る必要がある。
- ・ 労働力の減少に対応するための**作業の省力化**や**出荷規格の見直し**を行う必要がある。
- ・ 生花店に加え、スーパーマーケットやホームセンターなど購入経路の多様化への対応や、輸送力不足に対応した花き流通の効率化を図る必要がある。
- ・ 有利販売が可能な需要期（物日）に合わせた出荷体制の構築を図る必要がある。

検討の視点

○ 消費

- ・ 若い世代の花き消費を促進するために、**若い世代に評価される商品開発**（手頃な価格、SDGs対応）、花ある暮らしや国際園芸博を契機とした**消費意欲の喚起**が必要ではないか。

○ 輸出

- ・ 需要期のニーズに対応するために、海外で需要のある品目について産地への情報提供、産地と品目団体との連携強化を図り、輸出に対応できる産地の形成を進めることが必要ではないか。
- ・ 海外における日本産花きのブランド力向上のために、効率的な輸送ルートの検討や輸送技術の向上、ブランド化のための品質管理体制等の検討が必要ではないか。

○ 生産、加工・流通

- ・ 異常気象や病害虫被害の軽減・生産性向上のために、赤色LEDやUV-Bなどの**化学農薬に依存しない防除技術の導入・普及**や**高温耐性品種・病害抵抗性品種の開発・普及**が必要ではないか。
- ・ 作業の省力化のための**花きに適用可能なスマート農業技術の普及**、生産性向上や多様な販売チャネルに対応した**短茎規格**（例：90cm→70cm）の**普及**等が必要ではないか。
- ・ 輸送力不足に対応するために、パレット・台車輸送、DX技術の活用による受発注や輸送作業の効率化が必要ではないか。
- ・ 需要期に合わせた出荷体制を構築するために、気象条件による出荷期の前進・遅延に対応した開花調整技術や産地での長期保管技術の確立が必要ではないか。

(1) 国内の食料供給 ⑦ かんしょ

現状分析

○ 消費

- ・ **生食用（青果）**は、小売店における**焼き芋店頭販売が増加**しているものの、近年、家庭での調理機会が減少しており、**長期的な需要は減少傾向**。
- ・ 加工食品用は、「べにはるか」等を用いた焼き芋、干し芋、いもけんぴ等の需要が増加傾向。
- ・ でん粉原料用、醸造原料用は一定の需要はあるものの、主産地である南九州で発生した**サツマイモ基腐病の影響**により、**需要に応じた供給ができていない状況**。

○ 輸出

- ・ 「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」において、**輸出重点品目に位置付け**。
- ・ アジア圏を中心とした焼き芋需要を捉え、プロモーション等による更なる海外需要開拓や、輸出取組の見本となる産地（フラッグシップ輸出産地）への支援、出荷団体等と連携した輸出産地の掘り起し（輸出産地形成支援に係るキャラバン）等により輸出の取組を進めており、**輸出額は堅調に増加**。

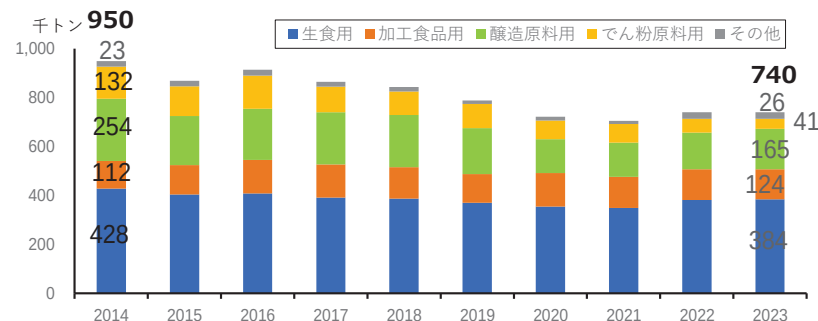
○ 生産

- ・ 作付面積は減少傾向の中、2018年以降、主産地の南九州で発生したサツマイモ基腐病の影響により、特にでん粉原料用が大きく減少（2017年:4,410ha→2023年:1,850ha）。一方、直近では、サツマイモ基腐病からの回復や、焼き芋用等の需要の増加に伴う新興産地における作付面積の増加により、作付面積は微減傾向にとどまっている。
- ・ **単収は、直近では、サツマイモ基腐病の影響から回復傾向**。
- ・ **労働時間は他作物に比べ長く**（2022年:56.0時間/10a（でん粉原料用）※水稻（九州、2022年）:22.2時間/10a）、特に苗生産の負担や植付作業の機械化の遅れ等が課題となっており、生産拡大に当たっては**省力化が必要**。

○ 加工・流通

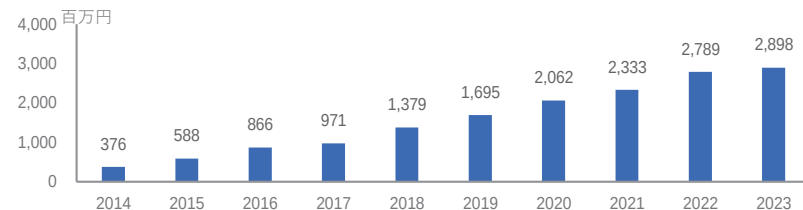
- ・ 流通経路は、生食用、加工食品用については、①農協等を経由した市場出荷、②集荷業者を介した実需者への販売、③生産者や農協から実需者への直接販売に大別される。また、干し芋については、生産者自らが加工・販売する6次産業化の形態が多い。
- ・ でん粉原料用や醸造用原料は、集荷業者を通じ、でん粉工場、焼酎工場へ販売。

図⑦-1 かんしょの用途別仕向量（消費量）の推移



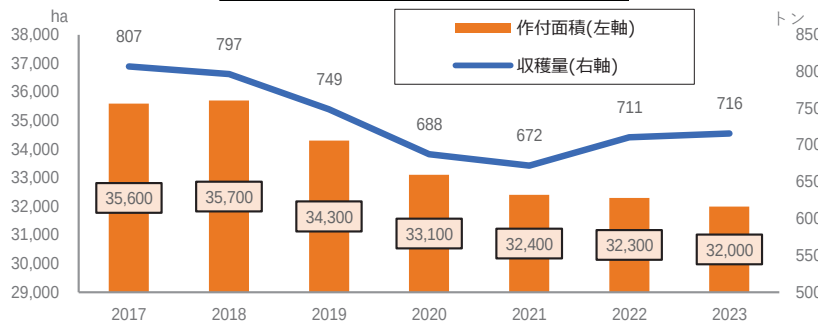
資料：農林水産省（いも・でん粉に関する資料）

図⑦-2 輸出額の推移



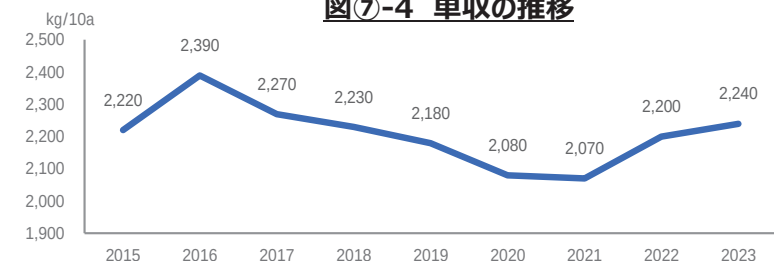
資料：財務省（貿易統計）

図⑦-3 作付面積・収穫量の推移



資料：農林水産省（作物統計）

図⑦-4 単収の推移



資料：農林水産省（作物統計）

(1) 国内の食料供給 ⑦ かんしょ

すう勢

○ 消費

- ・ 一人当たり消費量はほぼ横ばいで推移するものの、人口減少に伴い、**国内消費仕向量は減少する**と見込む。
- ・ 用途別仕向量（消費量）については、家庭内調理機会の減少により生食用（青果）が減少する一方、加工食品用は増加する見込み。また、**輸出は堅調**であり、今後も増加が見込まれる。

○ 生産

- ・ **作付面積**については、2018年に発生したサツマイモ基腐病の影響により大きく減少しており、直近では減少は緩やかになってきたものの、生産者数の減少等により引き続き**減少傾向で推移**することが見込まれる。
- ・ 単収については、直近では基腐病の発生が抑えられてきたことで回復傾向にあるものの、基腐病発生以前から、でん粉原料用に比べて単収が低い生食用、加工食品用の作付割合が増加し、でん粉原料用等の作付割合が減少していることにより低下傾向にあり、引き続き低調な状態が見込まれる。

克服すべき課題

○ 消費

- ・ 需要増に対応できていない加工食品用への安定供給を図る必要がある。

○ 輸出

- ・ 特にアジアを中心に海外需要が堅調な中で需要に応じた生産の拡大を図るとともに、輸送時の腐敗ロス低減等を推進する必要がある。

○ 生産

- ・ サツマイモ基腐病を克服する必要がある。
- ・ 安定生産に向けた**品種転換**を図る必要がある。
- ・ 生産者の減少・高齢化に対応した**機械化等による労働負荷の低減、規模拡大**を図る必要がある。
- ・ 加工食品用等の各用途について、需要に応じた生産を拡大する必要がある。
- ・ でん粉原料用について、需要に応じた原料の安定供給とでん粉工場の持続的な操業が必要である。

○ 加工・流通

- ・ 加工食品用の生産増加に合わせて流通・加工体制の整備を図る必要がある。

検討の視点

○ 消費

- ・ **産地と実需者が連携し、実需者に安定的に原料を供給する産地を育成・拡大**することで、国内の潜在需要を最大限に顕在化させることが必要ではないか。

○ 輸出

- ・ 需要に対応した生産、新たな需要拡大が図られるよう、**輸出産地の育成、輸送時の腐敗防止技術の普及やキュアリング施設等の整備等**が必要ではないか。

○ 生産

- ・ サツマイモ基腐病の克服に向けて、引き続き、「増やさない」「残さない」「持ち込ませない」取組を推進することが必要ではないか。
- ・ 安定生産に向けて、基腐病抵抗性、多収性（でん粉原料用）、加工適性、機械化適性を有する品種の開発・普及が必要ではないか。
- ・ 労働時間・労働負荷の低減、規模拡大に向けて、**挿苗機、収穫機の開発・普及、機械化に対応した栽培体系の確立・普及、作業の集約化・外部化に向けた作業受託組織の育成等**が必要ではないか。
- ・ でん粉原料用かんしょの安定供給、でん粉工場の持続的な操業のため、引き続き、糖価調整制度を通じて経営の分析を図るとともに、合理化を推進することが必要ではないか。

○ 加工・流通

- ・ 加工食品用について、需要に対応した生産、新たな需要拡大が図られるよう、加工・流通施設の整備、販路開拓が必要ではないか。

(1) 国内の食料供給 ⑧ ばれいしょ

現状分析

○ 消費

- ・ **生食用（青果）が長期的に減少**している一方、輸入品（冷凍・加工品等）が増加。
- ・ **国産の加工食品用**については、**ポテトチップ等の国産需要が旺盛**なことから**増加傾向**。チップメーカー等からさらなる増産要望があり、国内では加工工場の増強・新設も行われているところ。
- ・ でん粉原料用については、長期的には減少傾向となっていたが、近年は微減から横ばいで推移。

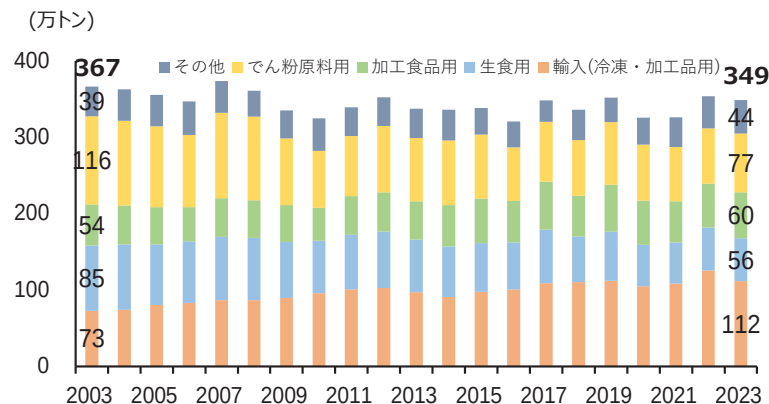
○ 生産

- ・ 需要が増加している加工食品用の生産は増加しているものの、生食用は需要減少に伴い生産が大きく減少、でん粉原料用についても、労働力不足により長期的には生産は減少傾向にあり、**ばれいしょ全体の作付面積は減少傾向**（2017年：77,200ha→2023年：71,200ha）。ポテトチップ用の不足分は米国産の生ばれいしょ（検疫条件あり）で補っているところ。
- ・ 労働力不足の中で、労働負担が大きい種ばれいしょの作付面積は減少傾向（2017年：5,080ha →2023年：4,648ha）。労働時間が他作物に比べ長く、特に収穫・選別には人数を要している。機械化は北海道など大規模経営が可能な地域を中心に進んでいるが、さらなる省力化が必要。一方、本州以西では小規模農家も多く、機械化が遅れている状況。
- ・ 単収は横ばいで推移。

○ 加工・流通

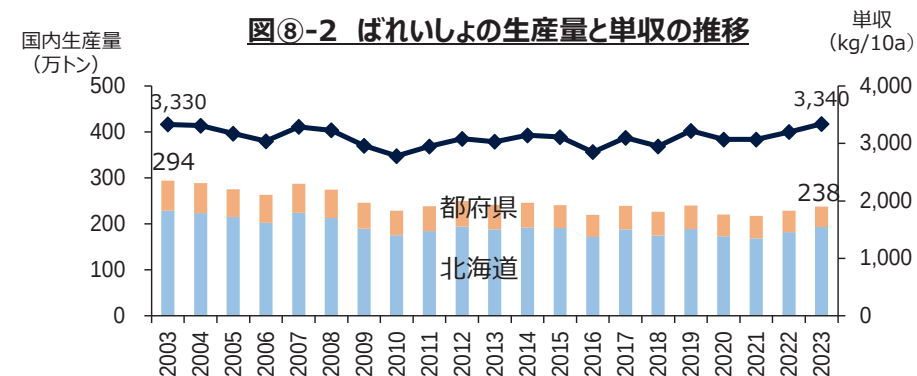
- ・ 国産ばれいしょについては、①農協等を経由した市場出荷、②集荷業者を介した実需者への販売、③生産者や農協から実需者への直接販売に大別される。
- ・ でん粉原料用は、集荷業者又は農協を通じ、でん粉工場へ持ち込み。

図⑧-1 ばれいしょの用途別仕向量（消費量）の推移



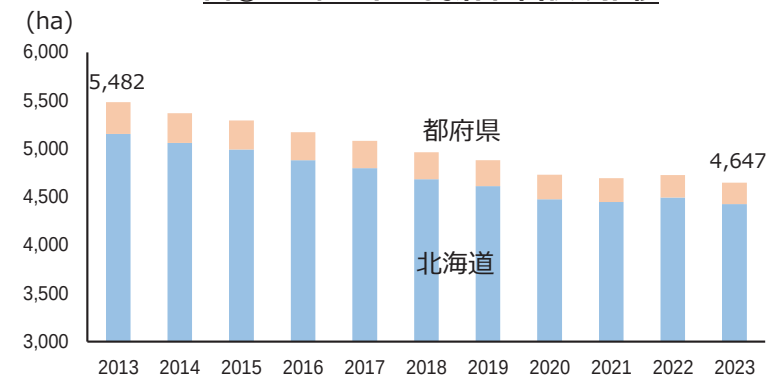
資料：農林水産省調べ

図⑧-2 ばれいしょの生産量と単収の推移



資料：農林水産省（作物統計）

図⑧-3 種ばれいしょ作付面積の推移



資料：農林水産省（種ばれいしょ検疫統計）

(1) 国内の食料供給 ⑧ ばれいしょ

すう勢

○ 消費

- ・ 一人当たり消費量はほぼ横ばいで推移するものの、人口減少に伴い、**国内消費仕向量は減少**すると見込む。
- ・ 用途別仕向量（消費量）については家庭内調理機会の減少により**生食用が減少**し、これと置き換わる形で**冷凍・加工品の輸入の増加**が見込まれる。

○ 生産

- ・ **作付面積**については、労働負担の大きさ等のため**減少**すると見込む。
- ・ 単収については、横ばいで推移すると見込む。

克服すべき課題

○ 消費

- ・ 需要増に対応できていない**加工食品用への安定供給**を図る必要がある。
- ・ 輸入シェアが大きい冷凍フレンチフライ等の**加工食品用の国産への転換**を図る必要がある。

○ 生産

- ・ 種ばれいしょについては労働負担が大きく、生産者数・作付面積が減少しているため、安定的な生産が維持されるよう、労働負担低減や持続的な生産体制の構築を図る必要がある。
- ・ 需要に応じたばれいしょ生産に向け、種ばれいしょが適切に供給されるよう、品種ごとの需給適正化を図る必要がある。
- ・ 近年の気候変動やシストセンチュウ等の病害虫に対応し、**安定生産を図るため、品種転換や生産性向上に向けた栽培技術の確立・普及**を図る必要がある。
- ・ 需要のある加工用ばれいしょの生産拡大に向け、体制整備を図る必要がある。
- ・ でん粉原料用ばれいしょについて、需要に応じた安定生産を図る必要がある。

○ 加工・流通

- ・ 加工食品用の生産増加に合わせて流通・加工体制の整備を図る必要がある。
- ・ でん粉工場の持続的な操業を図ること必要である。

検討の視点

○ 消費

- ・ **産地と実需者が連携し、実需者に安定的に原料を供給する産地を育成・拡大**することで、国内の潜在需要を最大限に顕在化させることが必要ではないか。
- ・ 輸入シェアが高い加工食品の国産への転換を促進するため、**加工食品用に適した品種の開発や、加工施設の整備の充実**を図ることが必要ではないか。

○ 生産

- ・ 種ばれいしょについては、AI技術等を活用した省力化や複合病害抵抗性品種の開発・普及により労働負担を低減するとともに、実需と連携した需給計画に基づく種ばれいしょ産地の育成や作業の組織化等の持続的な生産体制の構築を図ることが必要でないか。
- ・ 高温等近年の気候変動に対応した安定生産が可能な栽培技術を確立・普及することが必要ではないか。
- ・ 需要に応じたばれいしょの安定生産に向け、**病害虫抵抗性、多収性、加工適性や機械化適性等を有する品種の開発・普及**が必要ではないか。
- ・ 加工用ばれいしょの生産拡大に向け、北海道においては収穫・選別作業の省力化のための倉庫前集中選別等の基幹作業の集約化・外部化に加え、AI技術の活用による自動化・無人化を推進するとともに、都府県においては機械化一貫体制の確立・普及に向け、小型の乗用収穫機の開発・普及、大区画化及び共選体制の整備が必要ではないか。
- ・ でん粉原料用について、引き続き、諸外国との生産条件の格差から生ずる不利を補正することが必要ではないか。

○ 加工・流通

- ・ 加工用の国産への転換を促進するため、加工施設の整備が必要ではないか。
- ・ でん粉工場について、引き続き、糖価調整制度を通じて経営の安定を図るとともに、合理化を推進することが必要ではないか。

(1) 国内の食料供給 ⑨ 甘味資源作物（砂糖）

現状分析

○ 消費

- 我が国の砂糖（分蜜糖）の需要量は、人口減少や消費者の低甘味嗜好等により近年**減少傾向で推移**しており、2003砂糖年度（当該年の10月から翌年の9月まで）に217.4万トンであった需要量は、2018砂糖年度は183.5万トンまで減少。2019砂糖年度は新型コロナウイルス等の影響により、172.1万トンまで減少したが、2023砂糖年度は174.3万トンと緩やかに回復。

○ 生産

(1) てん菜

- 砂糖の需要量が長期的に減少する中、てん菜については、豆類や加工用ばれいしょ等への転換が進んでいる一方で、他の畑作物と比較して**労働時間が長いことや、肥料費等の物財費が高いことが課題**。また、近年では**高温による病害や糖度低下等が発生**。
- こうした中、直播栽培の普及（2018年:25.7%→2023年:44.3%。以下年号は同じ。）により**労働時間は減少傾向**（12.6時間/10a→10.8時間/10a）、**作付面積は減少傾向**（5.7万ha→5.1万ha）、**単収はほぼ横ばい**（6.3トン/10a→6.7トン/10a）、**生産量は減少傾向**（361万トン→340万トン）。
- てん菜糖の産糖量**については、上記に伴い**直近は減少傾向**（615千トン→448千トン）。

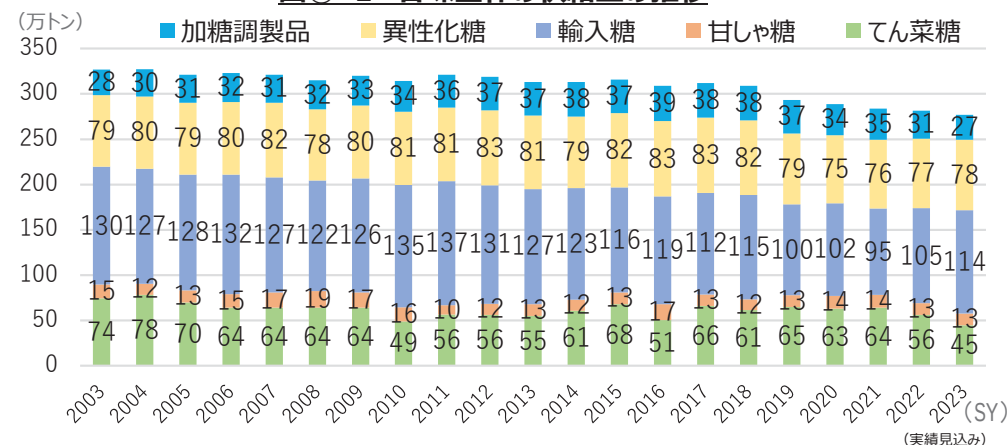
(2) さとうきび

- 高齢化や人手不足が課題となっている一方、省力的な株出栽培や機械化の進展などで生産環境が大きく変化。
- 上記により労働時間は減少傾向（40.4時間/10a→35.3時間/10a）であるものの、栽培面積（2.8万ha→2.7万ha）、単収（5.3トン/10a→5.2トン/10a）、生産量（120万トン→118万トン）については、ほぼ横ばいから微減傾向。
- 甘しや糖の産糖量**については、豊凶変動や製糖歩留まりの影響を受けるものの、近年は糖度が高い傾向であることもあり、**ほぼ横ばい**（126千トン→134千トン）。

○ 加工・流通

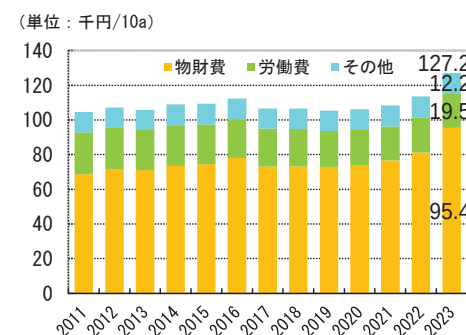
- さとうきびやてん菜の分みつ糖工場は、工場の老朽化や、製造コストの増加、労働力不足等が課題となっている。

図⑨-1 甘味全体の供給量の推移



出典:農林水産省（砂糖及び異性化糖の需給見通し）

図⑨-2 てん菜の10a当たり生産費



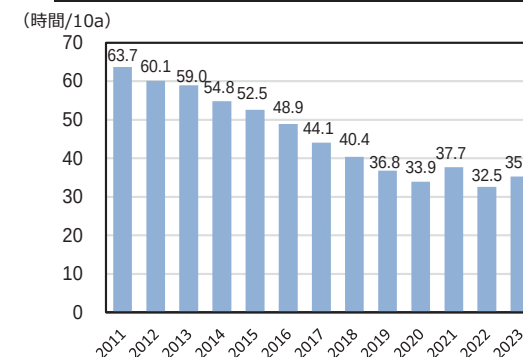
資料:農林水産省（農産物生産費統計）

図⑨-3 北海道畑作における労働時間及び肥料費（2023年産）

	労働時間 (時間/10a)	肥料費 (千円/10a) (括弧内は生産費に占める割合)
てん菜	10.8	35 (28%)
てん原 ばれいしょ	8.7	18 (16%)
小麦	2.7	16 (20%)
大豆	5.3	12 (15%)

資料:農林水産省（農産物生産費統計）

図⑨-4 さとうきびの10a当たり労働時間



資料:農林水産省（農産物生産費統計）

(1) 国内の食料供給 ⑨ 甘味資源作物 (砂糖)

すう勢

○ 消費

- ・ 砂糖の消費量は人口減少や消費者の低甘味嗜好等により引き続き減少すると見込む。

○ 生産

- ・ てん菜については、生産者数が減少する中で、他の畑作物に比べて労働時間が長く、肥料費や農薬費等の物財費が高いことから、**作付面積は減少、単収は横ばいで推移**と見込む。
- ・ さとうきびについては、**栽培面積は高齢化等により横ばいから微減傾向、単収は自然災害等の影響により不安定**と見込む。

克服すべき課題

○ 消費

- ・ 甘味資源作物及び国内産糖の安定供給には、砂糖の需要拡大が不可欠であることから、新規需要開拓等による需要拡大を図る必要がある。

○ 生産

- ・ 輸入糖と国内のさとうきび・てん菜を原料とする国内産糖では内外価格差が生じており、国内産糖の安定供給を図る必要がある。

(てん菜)

- ・ 砂糖消費量の減少等を踏まえた需要に応じた生産を推進する必要がある。
- ・ 生産者数が減少する中、他の畑作物と比較して**労働時間が長い**ことへの対応を図る必要がある。
- ・ 他の畑作物と比較して、肥料費等の**物財費が高い**ことに加え、近年、**高温等の影響による病害発生**がみられており、これらへの対応を図る必要がある。

(さとうきび)

- ・ **担い手・後継者の確保、作業受託組織の早期育成、収穫作業以外の管理作業等を含む機械化一貫体系の確立・普及**を図る必要がある。
- ・ 単収向上に向けた地力増進、品種転換、優良種苗の確保、畑地かんがいの推進、ほ場条件の整備を図る必要がある。
- ・ 自然災害、鳥獣害、病虫害、外来・難防除雑草等への対応を図る必要がある。

○ 加工・流通

- ・ てん菜糖工場の製造コストの低減、原料輸送等の効率化を図る必要がある。
- ・ 甘しや糖工場の製造コストの低減、労働効率の向上、人材の確保・育成を図る必要がある。

検討の視点

○ 消費

- ・ 引き続き、新規需要開拓等により、需要の拡大を図ることが必要ではないか。

○ 生産

- ・ 糖価調整制度について、持続可能な運営に取り組みつつ、国内産糖の安定供給を図ることが必要ではないか。

(てん菜)

- ・ 砂糖の需要量が長期的に減少する中で、引き続き需要に応じた持続的なてん菜生産の推進が必要ではないか。
- ・ **移植から直播栽培への転換、基幹作業の外部化等**により、**労働負担の軽減**を図るなど、規模拡大への対応が必要ではないか。
- ・ **化学肥料等の投入量を低減した栽培体系の確立・普及**が必要ではないか。
- ・ 病害抵抗性品種の開発・普及、適期防除等の推進が必要ではないか。

(さとうきび)

- ・ 担い手等への農業機械の導入等による**担い手・作業受託組織の育成推進**が必要ではないか。
- ・ 地力増進等**生産性向上の取組や多茎型など機械化適性品種の開発・普及、ほ場の大区画化、かんがい施設等の生産基盤の整備の推進**が必要ではないか。
- ・ 農業保険による対応に加え、基金を活用した自然災害による被害からの回復等の支援が必要ではないか。

○ 加工・流通

- ・ てん菜糖工場について、物流の効率化を図るため、中間受入施設や大型車両用のパイラー等の整備の推進が必要ではないか。
- ・ 甘しや糖工場について、安定的な操業体制を確立するため、省力化設備・施設の導入、人材確保・多能工の育成等の推進が必要ではないか。

(1) 国内の食料供給 ⑩ 茶

現状分析

○ 消費

- ・ 年齢階層別の緑茶摂取量（厚生労働省「国民健康・栄養調査」）は、高年齢層（60代以上）が多く若年層が少ない状況にあるが、ほぼ全階層において摂取量は減少傾向（20代：238 → 203 g/日、70代以上：378 → 319 g/日（2012年→2019年、抽出液ベース））。
- ・ リーフ茶向けの**一番茶を中心に国内消費量が減少傾向**。一方、ペットボトル等の**緑茶飲料の消費量は増加傾向**にあり、その原料となる比較的安価な**四番茶・秋冬番茶に対する需要は堅調**。

○ 輸出

- ・ 特に**海外では有機栽培茶や抹茶の需要が高まっている**。
- ・ 『農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略』において輸出重点品目に位置付けられており、海外で需要が高まっている有機栽培茶や抹茶の原料であるてん茶、輸出向け栽培体系への転換や、加工施設の整備、輸出先国・地域での残留農薬基準値設定を通じた輸出環境整備等により、輸出拡大の取組を進めてきたところ。
- ・ **輸出量は10年間で2.6倍に増加し、生産量の約1割に達している。2023年の輸出量・輸出額は過去最高（7,579トン、292億円）**を記録し、2024年上半期（3,931トン、159億円）も過去最高を更新するペース。

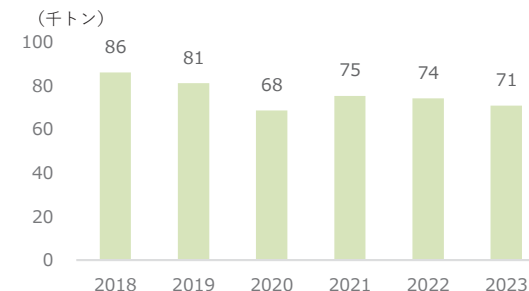
○ 生産

- ・ 生産者の減少・高齢化や国内需要の減少に伴い、栽培面積（10年間で2割減少）や生産量（同1割減少）は長期的に減少傾向。
- ・ 茶農家1戸当たりの栽培面積は拡大が進んでおり、特に鹿児島県では規模拡大が顕著。
- ・ 一方、**担い手の減少・高齢化**が進む中、茶の被覆作業や急傾斜地での収穫等は機械化が困難であり手作業に頼らざるを得ない等の茶特有の事情もあり、近年は**栽培面積・生産量の減少ペースが増大**している。
- ・ こうした中、茶園の改植による品質・生産力の向上や、輸出の拡大など需要の変化に対応した茶生産（有機栽培茶、てん茶等）への転換を支援することで、生産基盤の強化を図ってきたところ。
- ・ また、茶は経営費に占める**資材（肥料・燃料）の割合が高い**ことから、国内肥料資源の利用拡大や燃料使用量の削減など、資材価格高騰の影響を受けにくい経営への転換を進めてきたところ。

○ 加工・流通

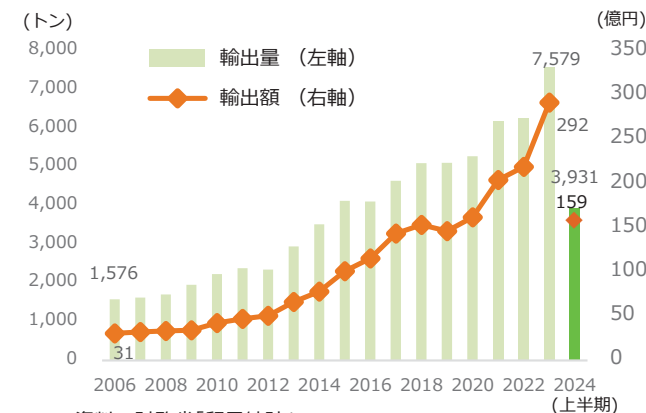
- ・ 産地において荒茶まで加工された上で取引されるのが一般的であり、茶市場を経由する取引のほか、茶商等との相対取引や契約取引が行われている。産地や茶種、用途等により割合は異なるが、例えば静岡県では市場外の取引が約9割、鹿児島県では過半を占める。

図⑩-1 国内消費仕向量の推移



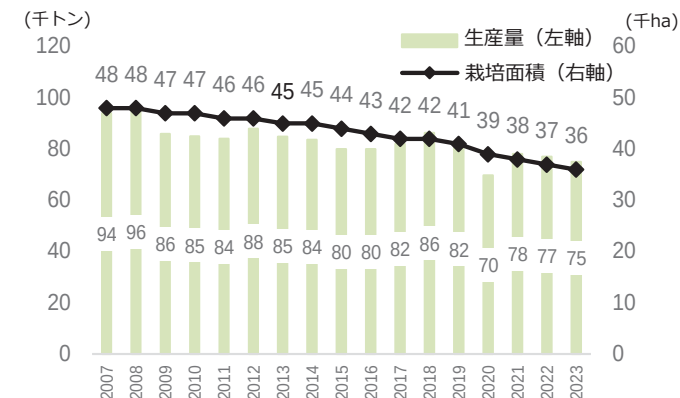
資料：農林水産省（作物統計）、財務省（貿易統計）を基に農林水産省で作成
※2023年は概算

図⑩-2 輸出量、輸出額の推移



資料：財務省「貿易統計」

図⑩-3 生産量、栽培面積の推移



資料：農林水産省「作物統計」

（１）国内の食料供給 ⑩ 茶

すう勢

○ 消費

- ・ 茶の１人当たり消費量の減少や人口減少等により、**国内消費仕向量は減少**すると見込む。
- ・ **輸出量**は近年堅調に増加しており、**今後も増加**すると見込む。

○ 生産

- ・ 一部作業の機械化が困難である中、担い手の減少・高齢化が進むことにより、**栽培面積、生産量ともに減少**すると見込む。

克服すべき課題

○ 消費

- ・ 茶農家の収益源である**一番茶リーフ茶**を中心に、**国内需要を喚起する必要がある**。

○ 輸出

- ・ 輸出先国・地域の規制やニーズに対応した**輸出産地を形成する必要がある**。

○ 生産

- ・ 担い手の減少により、国内外の需要を満たせなくなることも懸念される中、**労働生産性の向上等による生産基盤の強化を図る必要がある**。
- ・ 茶工場について、燃料価格高騰の影響を受けにくい経営への転換を進める必要がある。

検討の視点

○ 消費

- ・ 国内外のニーズを的確に把握するとともに、これに基づく**茶生産の転換や新たな商品開発**等の取組の推進が必要ではないか。
- ・ 各年代のライフスタイル等に応じた需要喚起のための情報発信が必要ではないか。

○ 輸出

- ・ 需要が見込まれる**有機栽培等の輸出向けに特化した栽培体系への転換や、有機栽培に適した耐病性品種等の開発・導入**の推進が必要ではないか。
- ・ 輸出先国・地域での残留農薬基準値（インポートトレランス）の設定の推進が必要ではないか。
- ・ プロモーション等により、更なる海外需要開拓を図っていくことが必要ではないか。

○ 生産

- ・ 地域計画を活用した茶園の集積・集約化や茶園の基盤整備を通じた大規模化等により、**管理・収穫作業の機械化を加速**するとともに、**スマート農業技術の開発・導入の推進**が必要ではないか。
- ・ 担い手が減少する中でも、労働生産性の向上や実需者との連携強化等により、実需者が求める種類・品質・用途の茶を安定的・効率的に生産・供給できる大規模な茶産地の形成が必要ではないか。
- ・ 省エネ型茶加工機械への転換の推進により、茶工場の計画的な省エネ化を進めることが必要ではないか。

(1) 国内の食料供給 ⑪ そば

現状分析

○ 消費

- ・ 用途はほぼ麺用。**国内消費仕向量**については、外食向けが減少傾向の一方、コンビニ等中食向け需要が伸びていることから、**横ばいからやや減少で推移**。
- ・ 供給量の約6～7割を輸入が占めているが、近年、国産と輸入の価格差が縮小しており、**国産の引き合いが強い**。

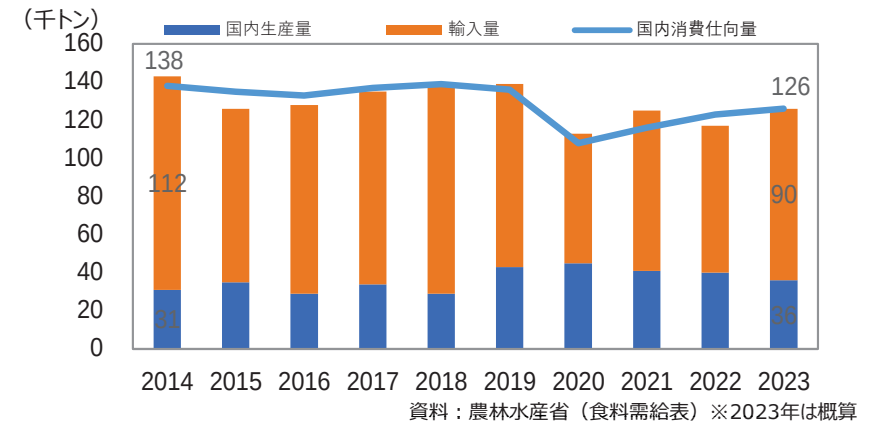
○ 生産

- ・ 作付面積のうち、約6割が田、約4割が畑で生産。他作物と比べ省力生産が可能であり、生育期間も2～3ヶ月と短いため、農地の高度利用（二毛作等）や中山間地域における農用地の保全にも利用される。
- ・ 一方、播種期や生育初期の湿害に極めて弱く、収穫適期を逃すと脱粒しやすいなど、単収が天候や土地条件の影響を受けやすいため、**作柄による生産量の年次変動が大きい**。
- ・ 諸外国と生産条件に格差がある。

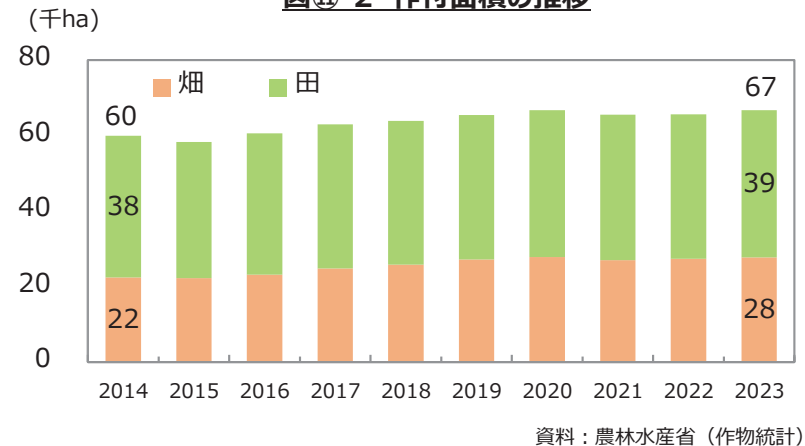
○ 加工・流通

- ・ 国産はほとんどが玄そば（殻付きのそばの実）、輸入は玄そばのほか抜き実（殻を取り除いたもの）の状態で流通し、主に卸売業者を経由して製粉会社に販売。
- ・ **国産そばは、生産量の変動により価格が大きく変動するため、実需者から安定生産・供給が求められている**。

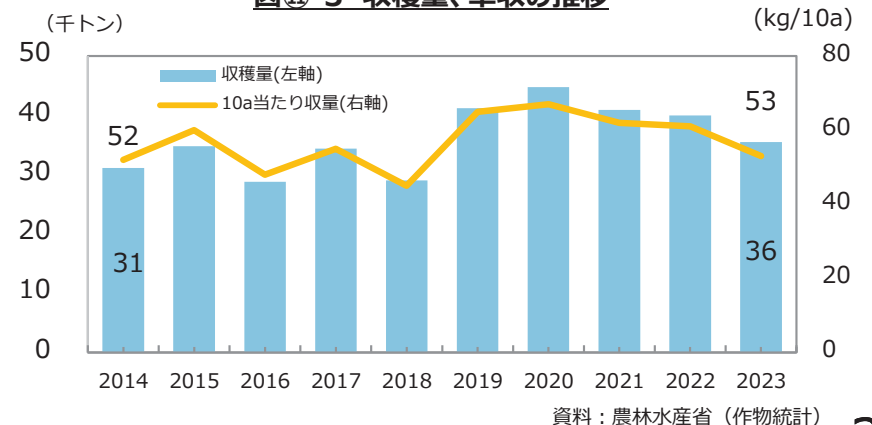
図⑪-1 国内消費仕向量・国内生産量・輸入量の推移



図⑪-2 作付面積の推移



図⑪-3 収穫量、単収の推移



(1) 国内の食料供給 ⑪ そば

すう勢

○ 消費

- ・ 一人当たり消費量はほぼ横ばいで推移するものの、人口減少に伴い、国内消費仕向量は微減すると見込む。

○ 生産

- ・ **作付面積**について、直近 5 年間はほぼ横ばいで推移しているが、担い手が減少する中今後も維持・拡大を図るためには経営体の規模拡大を図る必要。
- ・ **単収**については、湿害等の影響を受けやすく**不安定**な状況。

克服すべき課題

○ 消費

- ・ 供給量の約 6 ～ 7 割を海外産が占めている中で、**国産需要の高まりを踏まえ、国産への切替えを進める必要がある。**

○ 生産

- ・ 諸外国との生産条件の格差により不利が生じている。
- ・ 湿害対策等による**単収の向上・安定化や規模拡大**を図る必要がある。

○ 加工・流通

- ・ 単収の向上・安定化と併せて、安定供給のため産地と実需との結び付きの強化を図り産地形成を進める必要がある。

検討の視点

○ 消費

- ・ 実需者ニーズに対応する**新たな特性（冷蔵保存耐性等）を持った品種の開発・普及等を推進**することが必要ではないか。

○ 生産

- ・ 引き続き、諸外国との生産条件の格差から生ずる不利を補正するための対策を講ずることが必要ではないか。
- ・ 湿害リスクに応じた効率的な**湿害軽減技術の体系化・普及**
- ・ **多収・難脱粒性・難穂発芽性・耐倒伏性品種の開発・普及**
- ・ **単収・品質向上、規模拡大等に向けた農業機械等の導入**
- ・ 乾燥調製施設等の整備等を推進することが必要ではないか。

○ 加工・流通

- ・ 複数年契約取引の拡大を推進することが必要ではないか。

(1) 国内の食料供給 ⑫ 薬用作物

現状分析

○ 消費

- ・ 薬用作物は生薬の原料となる作物で、漢方製剤等に使用されている。
- ・ 漢方製剤等の生産金額は、直近5年間に約22%増加している。漢方製剤等の製造量増加に伴い、生薬原料の使用量は、2008年度以降漸増傾向で推移しており、2022年度の使用量は約34千トンと近年で最大の使用量。
- ・ **生薬原料の約8割を中国からの輸入に頼っており、国産は約1割（約3千トン）。**
- ・ 中国国内での需要量の増加や輸入価格の上昇等を背景に、原料の安定確保のため、**製薬業界団体（日本漢方生薬製剤協会）は、国産の使用量が多い8品目（センキュウ、トウキ、サンショウ、トリカブト、シャクヤク、ミシマサイコ、カノコソウ、ヨモギ）を重点品目（重点8品目）として設定し、国産の生産拡大を求めている。**

○ 生産

- ・ 全国各地域で栽培されているが、個々の産地規模や各生産者の栽培面積が小さく、野菜等他品目との複合経営が多い（30a/戸（重点8品目））。
- ・ 生薬を医薬品原料として使用する場合は、医薬品原料としての品質規格を満たすための栽培管理が必要。
- ・ **実需者（医薬品製造企業）ニーズに応じた薬用作物の生産拡大を推進する観点から、産地と実需者とのマッチング機会の提供、地域の栽培条件に応じた栽培技術の確立の実証等を推進してきたところ。**
- ・ 産地別にみると、北海道等においては、大型農業機械の導入による栽培の省力化や、収穫後の加工・調製の下業化により、生産者が栽培管理に専念しやすい環境が整備され、栽培面積が増加しているが、全国的には生産者の高齢化や機械化が遅れており手作業による労働負荷があること等から、**農家戸数や栽培面積は減少傾向。**

○ 加工・流通

- ・ 多くは実需者との契約栽培により直接取引されており、収穫後の洗浄・乾燥・調製等の一次加工作業を生産者・産地側で行う場合と実需者側で行う場合がある。

【重点8品目の効能・用途等】※（ ）内は効能・用途



シャクヤク
(鎮痛、鎮痙、収れん)



トウキ
(補血、強壮、血行障害、鎮痛、鎮静)



ミシマサイコ
(解熱、強壮)



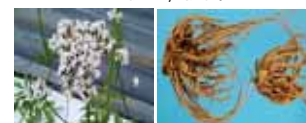
センキュウ
(補血、強壮、鎮静、鎮痛、冷え症、月経障害など婦人薬)



トリカブト
(鎮痛、利尿、強心、興奮、新陳代謝の機能亢進)



サンショウ
(芳香性健胃薬、苦味チンキ原料)



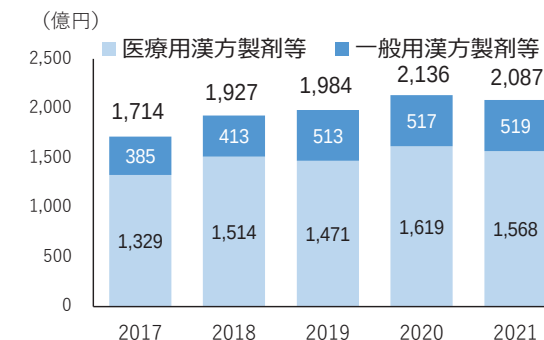
カノコソウ
(鎮静薬)



ヨモギ
(止血、月経調整作用、去痰)

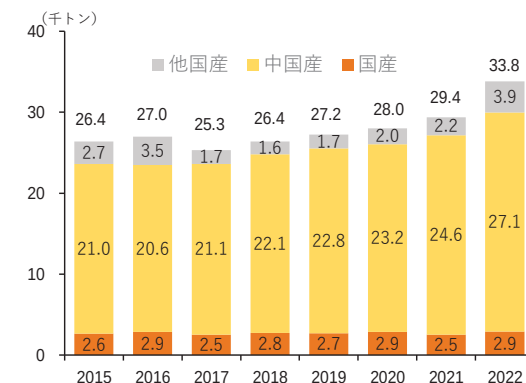
資料：(国研) 医薬基盤・健康・栄養研究所 薬用植物総合情報データベース、薬用作物産地支援協議会、(公社) 東京生薬協会

図⑫-1 漢方製剤等の生産金額の推移



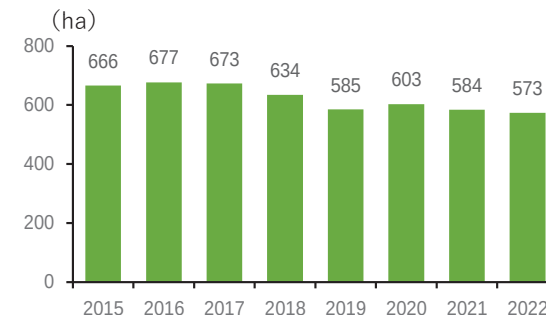
資料：厚生労働省（薬事工業生産動態統計）

図⑫-2 生薬原料の使用量と生産国



資料：日本漢方生薬製剤協会調べ

図⑫-3 国産使用量が多い8品目の栽培面積合計



資料：(公財) 日本特産農産物協会（地域特産作物に関する資料）

(1) 国内の食料供給 ⑫ 薬用作物

すう勢

○ 消費

- ・ 漢方製剤等の製造量増加に伴い、原料となる**生薬の使用量は増加**すると見込む。

○ 生産

- ・ 生産者の高齢化や手作業による労働負荷があること等から、**作付面積**は減少傾向にあり、**今後も減少**すると見込む。

克服すべき課題

○ 消費

- ・ 生薬原料の8割を中国産に頼る中、**実需者が求める品目・品質への対応**を通じて、国産原料の利用拡大を図っていく必要がある。

○ 生産

- ・ 実需者が求める品目を重点的に生産する**新たな産地形成を図る必要**がある。
- ・ マイナー作物であるため、栽培指導者が少なく、また、優良種苗を確保することが容易でない。
- ・ 生薬原料として求められる**品質規格**を満たしつつ、管理作業の機械化等により**労働生産性の向上**を図る必要がある。
- ・ **加工・調製作業の労働負荷低減**を図り、生産者が栽培に注力できる環境を整える必要がある。

検討の視点

○ 消費

- ・ 実需者が国産品の調達を重視する重点8品目（センキュウ、トウキ、サンショウ、トリカブト、シャクヤク、ミシマサイコ、カノコソウ、ヨモギ）等の**供給力強化を図ることが必要**ではないか。

○ 生産

- ・ **産地と実需者とのマッチング機会の提供等**により、**重点8品目の契約栽培の促進**に取り組むことが必要ではないか。
- ・ 産地において栽培指導を担う人材の育成、優良な種苗を安定的に供給・確保する体制の構築が必要ではないか。
- ・ 栽培実証等により**産地ごとに異なる栽培条件に応じた栽培技術の確立**や、栽培管理・収穫作業等の機械開発・導入、登録農薬の拡大により省力的な栽培体系への転換を進めることが必要ではないか。
- ・ 実需者等との連携による**加工・調製作業の外部化**や、加工・調製施設の整備等を推進することが必要ではないか。

(1) 国内の食料供給 ⑬ 油脂類

現状分析

○ 消費

- 植物油脂の国内総消費量及び一人当たり消費量は、近年、油糧作物の高騰に伴う値上げや新型コロナウイルスによる**外食需要の低迷**等により、**節約志向が高まり、需要が低下**した。

○ 生産

- 植物油脂における**国内生産（搾油）は、なたね油と大豆油が過半**を占めているとともに、こめ油、ごま油など、需要に合わせた搾油も行われている。また、搾油後の油かすは畜産の飼料として利用されている。
- 動物油脂は、ほぼ国産原料で賄われている（豚脂（ラード）44%、魚油22%、牛脂20%）。

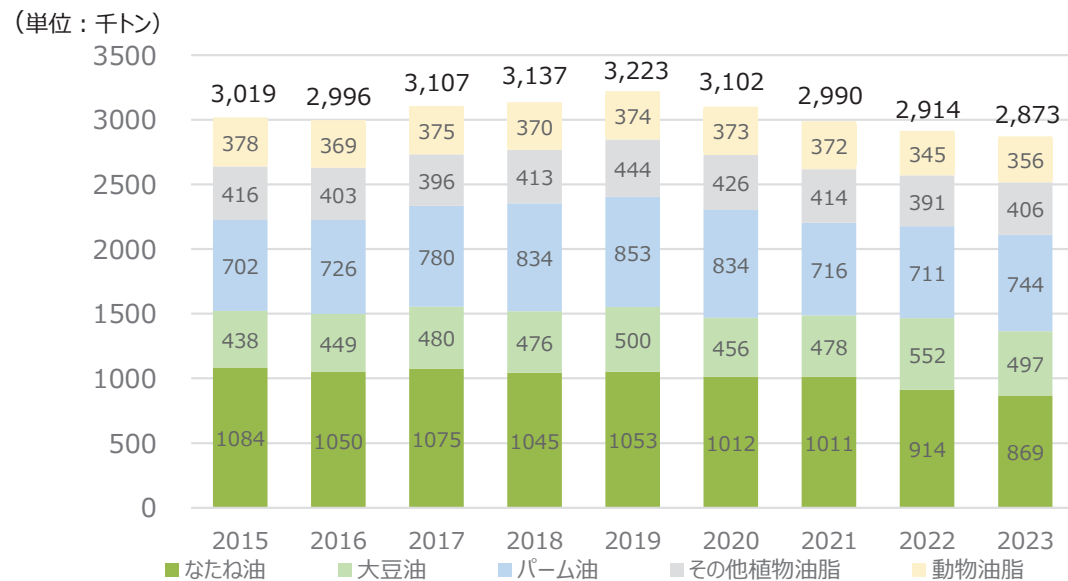
○ 輸入

- 植物油脂原料及び植物油脂は、その**大半を輸入に依存**。（国内需要に対する国産原料割合は3%：主にこめ油）

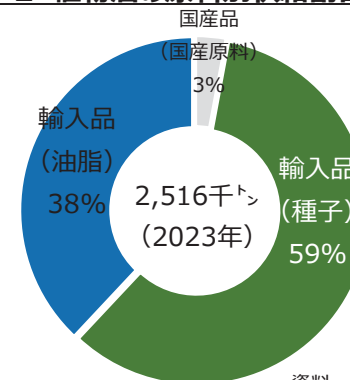
○ 加工・流通

- 主要仕向先である食品産業向けには、ローリー車等で直接供給。また、外食・中食向け等には、専門の油卸や問屋を通じて一斗缶等で流通。家庭向けは、ペットボトル等に詰められ販売。

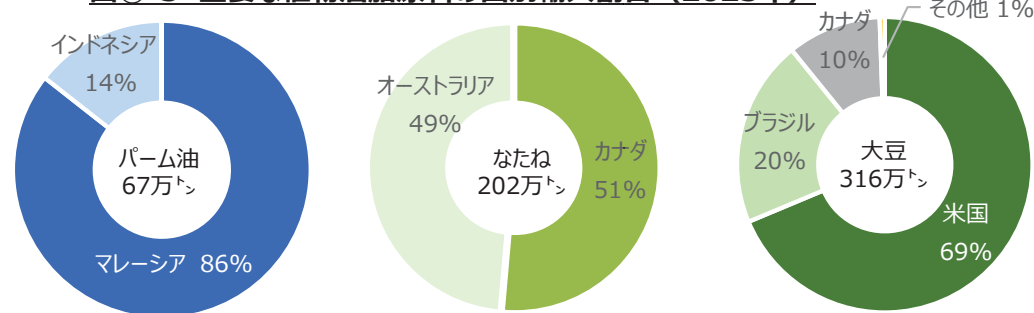
図⑬-1 油脂類の供給量の推移



図⑬-2 植物油の原料別供給割合（2023年）



図⑬-3 主要な植物油原料の国別輸入割合（2023年）



(1) 国内の食料供給 ⑬ 油脂類

すう勢

○ 消費

- ・ **一人当たり消費量**は近年減少傾向にあるものの、大豆、なたね等の主要油糧種子の国際相場の安定や外食需要の回復等を背景に、**今後は横ばい**と見込まれる。
国内消費仕向量は、人口の減少に合わせて**減少**すると見込まれる。

○ 生産

- ・ 大豆油、なたね油及びパーム油が供給の大宗を賄う傾向は変わらないと見込まれる。

克服すべき課題

○ 輸入

- ・ **植物油脂原料**については、ほぼ**全量を輸入に依存**していることから、主要輸入国における気候変動による油糧作物の減産リスク、パナマ運河の通行制限など国際情勢の変化に伴う地政学的なリスク等による、**輸入原料調達の不安定化が課題**となっている。



検討の視点

○ 輸入

- ・ **輸入相手国との良好な関係の維持・強化や関連情報の収集、我が国事業者が輸入相手国現地に有する調達網に対する投資の促進等**を通じて**輸入の安定化**を図ることが必要ではないか。
- ・ 具体的には、主要輸入国での生育状況の把握や当該国の生産者団体との関係強化等を目的とした、我が国、輸入相手国それぞれの政府関係者、業界団体等で構成された協議の場を定期的を実施することなどが必要ではないか。

(1) 国内の食料供給 ⑭ 生産環境の整備 (GAP、農作業安全、共同利用施設の合理化)

現状分析

○ GAP

- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、農業生産の各工程の実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動である**GAP（農業生産工程管理）**認証取得経営体数は約8,000経営体まで増加したが、**近年はおおむね横ばいで推移**。
- 都道府県では、農業者へのGAP普及を目的とした指導等を行っており、GAPを推進する上で大きな役割を果たしている。農水省では、指導員育成や指導活動を支援しており、その結果、都道府県におけるGAP指導員数は増加傾向。
- GAP認証取得者に加え、**国際水準GAPを実施する農業者は、増加傾向**であり、2023年度末では約4万4,647経営体。
- 一方、農産物の輸出に際して、実需者や一部の国からGAP認証を求められる傾向がある。
- 国内においても、持続可能性やSDGsなどへの関心の高まりを受け、一部の実需者において、青果物を中心にGAP認証農作物の取扱いを拡大する動きがある。

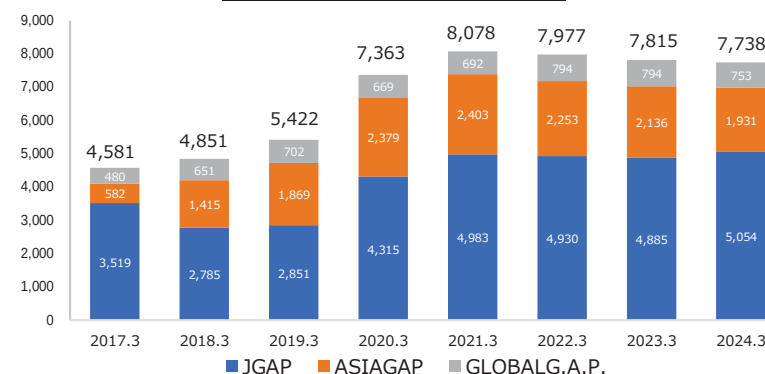
○ 農作業安全

- 2022年における農作業中の死亡者数は238人で**前年から減少**しているものの、就業者10万人当たりの**死亡事故者数は他産業が減少傾向にある中で農業は増加傾向**にあり、その数も11.1人と他産業と比べて高い状態にある。
- 事故要因としては、農業機械作業に係る事故による死亡者数が152人（約64%）と最も多く、また、近年は**農作業中の熱中症による死亡者数**が29人（約12%）と**増加傾向**となっている。
- 農林水産省においては、2021年から有識者等からなる農作業安全検討会を設置し、「農作業環境の安全対策の強化」と、「農業者の安全意識の向上」の2つの観点から具体的な取組が進められているところであり、その取組状況は同検討会において進捗確認が行われている。

○ 共同利用施設の合理化

- 農畜産物の調整保管や、加工、流通を支える共同利用施設の耐用年数は、構造等によるものの一般的に約30～50年であるところ、現在稼働している**共同利用施設のうち約7割が30年以上前に設置された施設となっている**※。 ※ JA全中調べ
- また、農業者の減少に伴う、施設利用者の減少による**施設稼働率の低下**や、経年劣化、旧式化に伴う、施設・設備の稼働経費の**負担拡大**及び**利用者負担の増加**が発生。

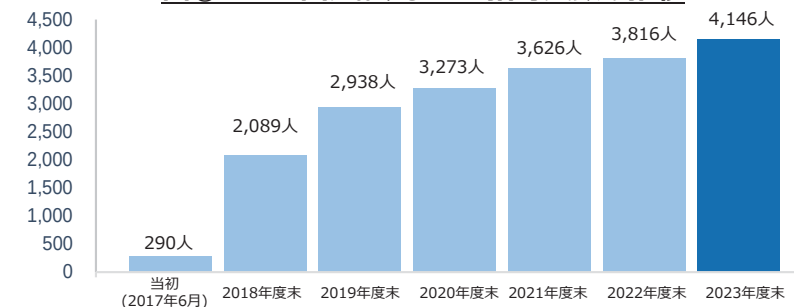
図⑭-1 GAP認証取得状況



資料：農林水産省調べ

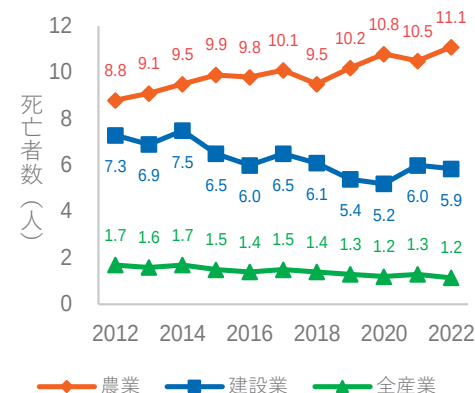
※青果物、穀物、茶、畜産に係る認証経営体数（国内のみ）。複数の認証を取得している経営体については重複計上。

図⑭-2 全国におけるGAP指導員数の推移



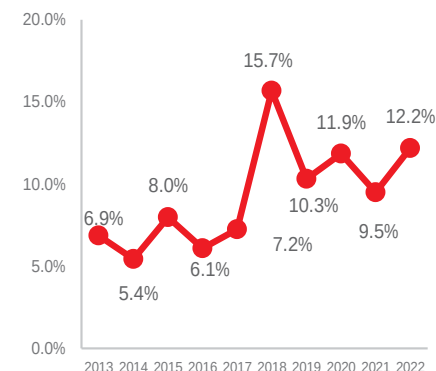
資料：農林水産省調べ

図⑭-3 就業者10万人当たり死亡事故者数の推移



資料：農林水産省（農作業死亡事故調査、農林業センサス、農業構造動態調査）、厚生労働省（死亡災害報告）、総務省（労働力調査）より農林水産省で作成

図⑭-4 農作業死亡事故における熱中症の割合の推移



資料：農林水産省（農作業死亡事故調査）

(1) 国内の食料供給 ⑭ 生産環境の整備 (GAP、農作業安全、共同利用施設の合理化)

すう勢

○ GAP

- ・ GAP認証が大阪・関西万博、国際園芸博覧会等の国際的なイベントの調達基準に位置づけられことを契機に、実需者と結びついた経営体を中心に、**認証取得経営体数が増加**することを見込む。

○ 農作業安全

- ・ 農作業中の死亡者数は減少傾向にあるものの、就業者10万人当たりの**死亡事故者数は他産業が減少傾向にある中で農業は増加傾向**にあり、その数も他産業と比べて高い状態にある。

○ 共同利用施設の合理化

- ・ 各産地では、利用者拡大に向けた取組や必要な修繕・更新を実施しながら、共同利用施設を運営しているが、今後、各産地では**共同利用施設の老朽化がさらに進行**すると見込む。

克服すべき課題

○ GAP

- ・ 食品安全、環境保全、労働安全だけでなく、人権保護、農場経営管理を含んだ**国際水準GAPの普及促進を図る必要がある**。
- ・ 地域での面的なGAP普及を図るため、**農業者団体やJA等の組織での取り組みを拡大する必要がある**。
- ・ 日本産農産物のブランド力を維持・向上する観点から、**輸出に際して、GAP認証の取得を推進する必要がある**。
- ・ GAP認証への取組を促すため、GAPに関心を有し、農産物調達に活用する実需者等を増加させる必要がある。

○ 農作業安全

- ・ 農作業安全は、農業の持続的な発展を図る上での前提となることを踏まえ、「**農作業環境の安全対策の強化**」と「**農業者の安全意識の向上**」の2つの観点から、**具体的な取組を進めていく必要がある**。
- ・ このうち、「農作業環境の安全対策の強化」については、関係法令における規制対応を含めた農業機械の安全対策の強化等、「農業者の安全意識の向上」については、農業者への研修体制の強化等を図っていく必要がある。

○ 共同利用施設の合理化

- ・ 生産から加工・流通・消費を支える共同利用施設について、施設利用率の向上や計画的な修繕・更新等を行いつつ、**共同利用施設の再編集約・合理化を進める必要がある**。

検討の視点

○ GAP

- ・ 国際水準GAPの普及促進に向け、地域で中核的な役割を果たす**指導員の育成等**が必要ではないか。
- ・ 面的なGAP普及に向け、**団体への認証取得支援**を行うとともに、団体運営を円滑に実施できる取組が必要ではないか。
- ・ 輸出相手国からのニーズに対応したGAP認証取得を図っていくことが必要ではないか。
- ・ 「GAP＝SDGsへの貢献」について情報発信を行うことにより、実需者等のGAPへの理解や活用の促進を図っていくことが必要ではないか。

○ 農作業安全

- ・ 「農作業環境の安全対策の強化」について、**海外や他分野で装備されている安全装置等の装備化の推進、関係法令における規制の確認と規制への対応の徹底**を図ることが必要ではないか。
- ・ 「農業者の安全意識の向上」について、農業者に対する研修体制の整備と研修への参加促進、県段階・地域段階における推進組織の活動の活性化等を進めることが必要ではないか。

○ 共同利用施設の合理化

- ・ 産地の実態を踏まえた、既存施設の役割の見直しに係る協議の実施や修繕・更新に係る計画の策定及びその実施体制の構築等を行った上で、地域計画（又は人・農地プラン）に基づく産地の将来像の実現に向け、**老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化を促進**することが必要ではないか。